

(仮称) 道の駅「八千穂高原 IC」基本計画 (案)

令和3年2月

佐久穂町

目 次

第1章 計画地をとりまく立地・市場環境の整理及び分析

1. 計画地の立地環境条件

(1) 自然、歴史等	1
(2) 交通条件の現況及び将来計画	3
(3) 自動車類交通量調査	6

2. 計画地の市場環境条件

(1) 人口動向	15
(2) 産業、特産品等	19
(3) 観光客数	22
(4) 周辺の道の駅及び類似施設等の立地状況	26

3. 上位計画の整理及び本計画との関連づけ

(1) 第2次佐久穂町総合計画	27
(2) 佐久穂町コミュニティ創生戦略（佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略）	28
(3) 本計画との関連づけ	29

4. 道の駅をとりまく市場環境

(1) 道の駅制度の概要	30
(2) 道の駅登録状況と近年の動き	32
(3) 道の駅の動向	33
(4) まちの駅（佐久穂町農産物直売所）の利用状況について	37
(5) 道の駅の需要動向	39
(6) 立地市場環境が類似した施設の成功事例	40

第2章 導入機能及び施設規模の検討

1. 道の駅整備に係る計画地の現況評価及び課題

(1) 立地環境条件	46
(2) 市場環境条件	47
(3) 上位計画の整理及び本計画との関連づけ	48
(4) 道の駅をとりまく市場環境	48

2. 利用客数の推計

(1) 交通量からみた利用客数の推計	49
(2) 計画地における利用客数の想定	50

3. 佐久穂町内等で活動する事業者の本事業への参加意向	5 1
4. 導入機能及び施設規模の検討	
(1) 導入機能の検討	5 2
(2) 施設規模の検討	5 7
(3) 配置計画	6 1
(4) 鳥瞰図	6 4

第3章 事業計画

1. 概算事業費の算出	
(1) 施設規模等を基にした概算事業費	6 5
(2) 活用可能な補助制度の整理及び本計画への導入可否検討	6 6
(3) 補助制度を活用した場合の事業費の負担区分について	6 7
2. 概算収支の想定	
(1) 収入の想定	6 8
(2) 支出の想定	6 9
(3) 収支の想定	7 0
3. 事業手法の検討	
(1) 事業手法の整理と検討	7 1
(2) 本計画における事業手法の選定	7 2
(3) 事業化に伴う課題の整理	7 2
4. 道の駅の利活用による地域振興方策の検討	
(1) 道の駅を利活用した地域振興方策の例	7 3
(2) 地域振興となる事業の例	7 6
5. 事業スケジュールと今後の課題検討	
(1) 事業スケジュールの検討	8 1
(2) 事業実施に向けた課題・問題点の抽出及び対応策の検討	8 2

第1章 計画地をとりまく立地・市場環境の整理及び分析

1. 計画地の立地環境条件

(1) 自然、歴史等

佐久穂町（以下、同町）は平成17年3月20日に旧佐久町と旧八千穂村の両町村が合併し、誕生した。

同町は長野県の東部、南佐久郡の北部に位置し、東西に細長い形状となっている（東西29.5km、南北14.8km）。町の東側は秩父山系に属する十石峠、余地峠を境に群馬県上野村及び同南牧村と接し、西は八ヶ岳山系の横岳及び麦草峠を境に茅野市と接している。北は佐久市、南は小海町及び北相木村と接している。

町の中央部には千曲川が南北に貫流し、いくつもの中小河川が合流しており、計画地の南側にはそのひとつである大石川が流れている。

標高は市街地で740m前後、景勝地として有名な白駒の池付近では2,100mと町内でも高低差がある。また、町内の約7割は山林であり、代表的な樹木として八千穂高原のシラカバが挙げられる。計画地付近は標高800m、田園地域が広がっている。

図表 佐久穂町の現況



資料：国土地理院「電子国土Web」

図表 隣接市町村の概要

位置	市町村名	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(世帯)
	佐久穂町	11,186	5,392	5,794	4,014
東	群馬県上野村	1,230	609	621	578
	南牧村	1,979	927	1,052	953
西	茅野市	55,912	27,811	28,101	22,301
南	小海町	4,713	2,276	2,437	1,873
	北相木村	774	381	393	333
北	佐久市	99,368	48,454	50,914	38,487

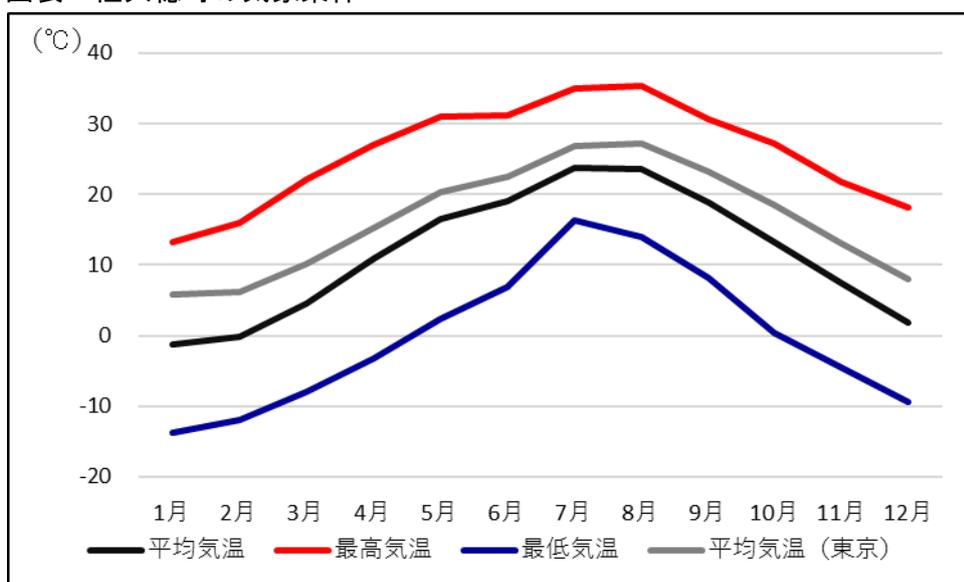
資料：平成27年国勢調査結果

資料：「平成29年版 佐久穂町統計書」

年間平均気温は10℃前後、季節及び昼夜の寒暖差が大きく、また、降水量は800mm前後と少ない内陸性気候である。積雪は年数回で5～30cm程度、30cmを超えるのは年1～2回程度である。

長野県は全国的にも縄文遺跡が数多く残る地域として知られ、同町でも麦草峠を中心とした黒曜石（石器の材料）の産地が有名である。また、江戸時代以降に米や養蚕等で栄えた当時の旧商家が残る町並みも風情がある。

図表 佐久穂町の気象条件



	佐久穂町			東京	降水量(mm)	
	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	平均気温 (°C)	佐久穂町	東京
1月	-1.2	13.3	-13.7	5.7	18.7	55.3
2月	-0.1	16.0	-12.0	6.2	26.4	62.4
3月	4.6	22.1	-7.9	10.2	40.1	123.2
4月	10.9	27.0	-3.3	15.3	41.7	127.0
5月	16.5	31.0	2.4	20.3	45.9	115.1
6月	19.1	31.1	6.9	22.5	87	188.6
7月	23.8	35.0	16.3	26.8	105.9	121.9
8月	23.5	35.4	14.0	27.2	136.6	170.1
9月	18.9	30.6	8.2	23.2	118.5	304.1
10月	13.2	27.2	0.3	18.4	100.7	226.2
11月	7.4	21.7	-4.5	13.1	34	97.4
12月	1.8	18.1	-9.5	8.0	21.1	57.5
年計					776.6	1,648.8

(注) 佐久穂町、東京ともに平成26～30年5年間平均値

資料：佐久穂町「気象観測システム 佐久庁舎」、東京「気象庁」

(2) 交通条件の現況及び将来計画

1) 広域交通条件

広域道路は首都圏とは関越・上信越・中部横断自動車道とで結ばれており、計画地へは東京から車で約2時間30分（関越・上信越・中部横断自動車道利用）である。名古屋、大阪方面からは中央自動車道（山梨・小淵沢 IC）より国道 141、299 号を經由して4～6時間である。

鉄道は東京からJR北陸新幹線佐久平駅、小海線（八千穂駅）を経て2時間で到達できる。

図表 広域交通図



資料：佐久穂町HP

2) 地域交通条件

同町の主要な地域道路交通は佐久市及び山梨県を南北に結ぶ国道 141 号、茅野市より麦草峠、計画地前を経て、群馬県、埼玉県との東西に延びる国道 299 号がある。前者は同町の日常生活圏道路としての機能、後者は八千穂高原、十石峠等の観光地を巡る非日常圏機能を有している。

計画地は 299 号に接しており、141 号との清水町交差点まで 500m の距離にある。

鉄道は小海線（小諸～小淵沢間）が南北に走り、最寄りの八千穂駅より徒歩 20 分、車で 2～3 分である。運行本数は 1 時間に 1～2 本、運行のない時間帯もあり、道路と比べ計画地からみるとややアクセス性に劣る。

図表 計画地周辺の交通

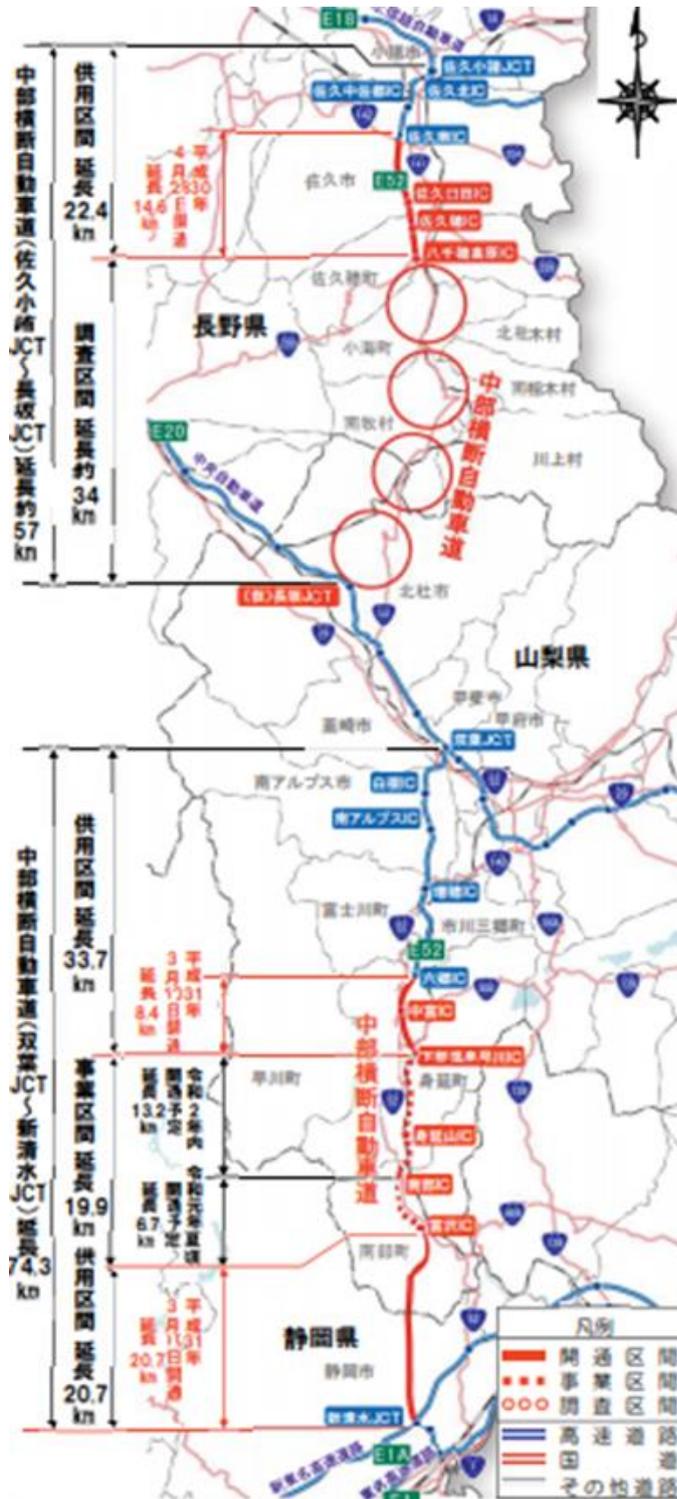


資料：国土地理院「電子国土 Web」

3) 将来計画

中部横断自動車道の供用は順次進んでいるが、長野・山梨間については着工未定であり、当面は「八千穂高原 IC」が首都圏方面からの「終点」として位置づけられる。

図表 中部横断自動車の計画路線図



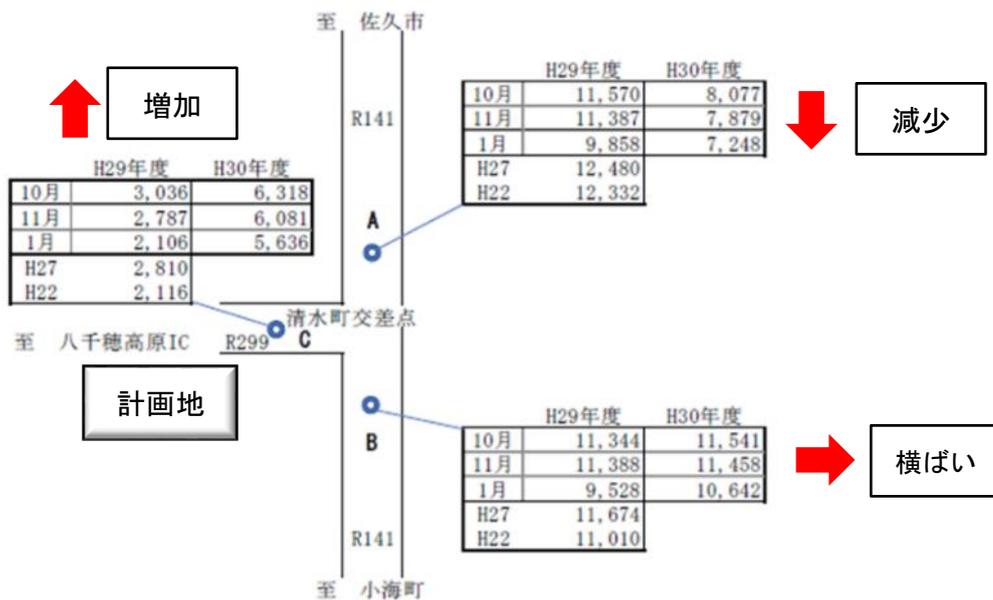
資料：国土交通省関東地方整備局

(3) 自動車類交通量調査

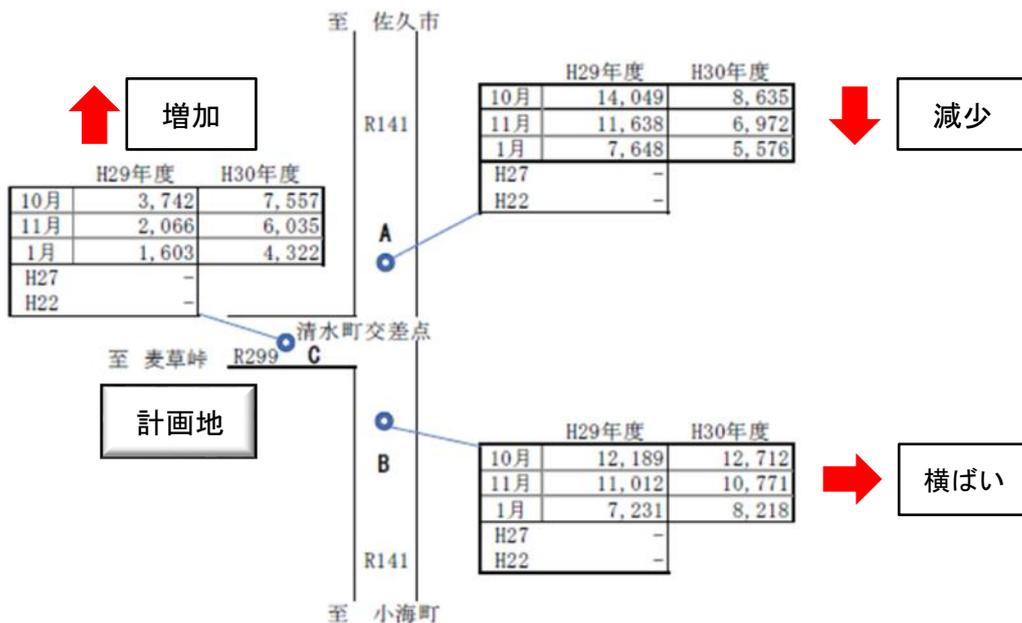
1) 町内交通量の状況

交通量は中部横断自動車道の「八千穂高原 IC」供用（平成 30 年 4 月 28 日）により、町内における交通流動に変化がみられる。先ず、清水町交差点では国道 299 号の断面交通量（注：以下、総交通量）が横断道供用後に倍増し、5,600~6,300 台/12 時間となった。一方、141 号側は減少している。ただし、両地点合計ではほぼ同量であり、横断道供用により総交通量の分散化がみられる。また、国道 141 号小海方向からの総交通量は変わっておらず、同交差点の総交通量合計は平成 22 年以降ほぼ同じである。

図表 清水町交差点の総交通量（平日）



図表 清水町交差点の総交通量（休日）

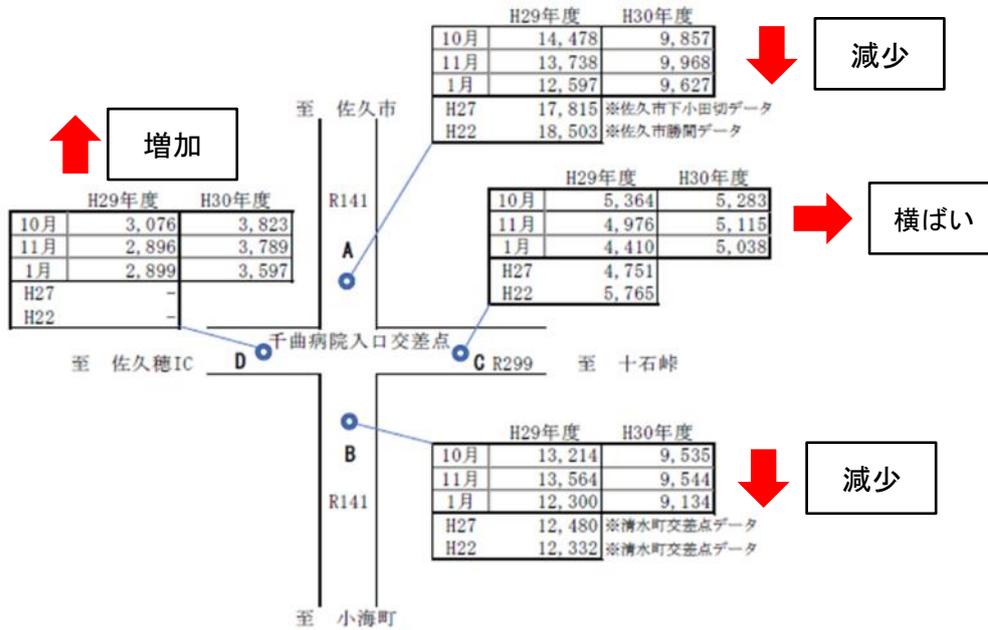


(注) 断面交通量：道路を通行する車両（往復）の交通量を意味する

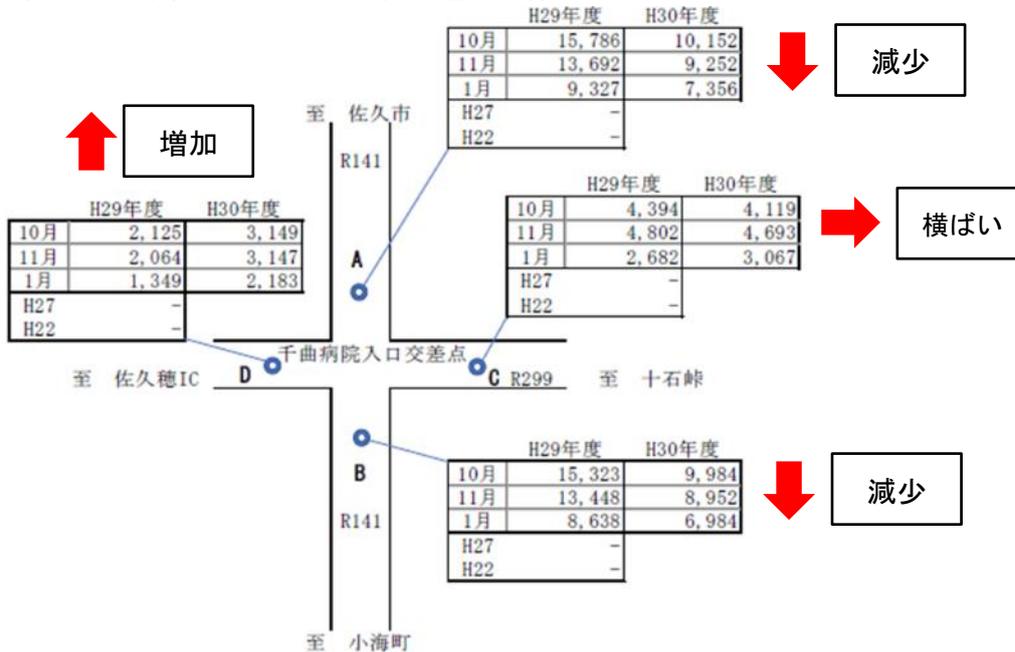
資料：「平成 30 年度 佐久穂町交通量調査業務委託報告書」（以下、この項同じ）

「佐久穂 IC」供用後の千曲病院入口交差点でも国道 141 号における総交通量が減少し、「佐久穂 IC」方面へ分散している。

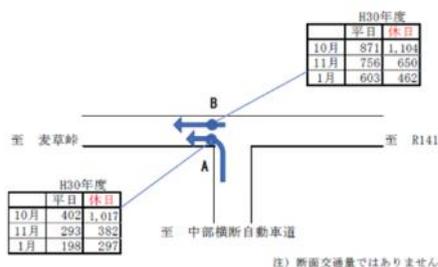
図表 千曲病院入口交差点の総交通量（平日）



図表 千曲病院入口交差点の総交通量（休日）



図表 八千穂高原 IC 交差点の交通量（平・休日）



次に県外ナンバー混入率をみると、清水町交差点は平日 10~20%、休日 15~40%で、特に計画地側（C：麦草峠側）で比率が高い。

また、計画地側では IC 供用後上昇しており、観光客等の通行が多いことを示している。一方、千曲病院入口交差点ではいずれの地点も比率は低下している。

観測地点： 清水町交差点

平日交通量

評価断面	10月		11月		1月		
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
A:国道141号佐久市側	18.5	13.2	15.1	11.7	11.1	7.0	減少
B:国道141号小海町側	18.2	17.9	15.9	16.2	11.0	10.4	
C:国道299号麦草峠側	13.8	20.3	12.8	18.1	6.1	12.2	

休日交通量

評価断面	10月		11月		1月		
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
A:国道141号佐久市側	35.5	33.3	31.7	21.4	15.2	11.8	減少
B:国道141号小海町側	34.8	38.6	31.8	28.8	16.2	18.8	
C:国道299号麦草峠側	32.0	40.8	22.1	33.2	8.4	24.7	横ばい

増加

観測地点： 千曲病院入口交差点

平日交通量

評価断面	10月		11月		1月		
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
A:国道141号佐久市側	14.5	10.1	12.6	8.7	7.6	4.8	減少
B:国道141号小海町側	16.2	10.9	13.0	9.5	7.9	5.5	
C:国道299号十石峠側	4.8	4.6	4.7	3.8	2.3	2.6	
D:町道千曲病院側	3.5	3.8	2.5	3.2	0.9	1.9	横ばい

休日交通量

評価断面	10月		11月		1月		
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
A:国道141号佐久市側	30.9	27.0	26.6	16.3	9.4	8.2	減少
B:国道141号小海町側	32.6	28.0	27.0	17.1	10.3	8.6	
C:国道299号十石峠側	12.0	10.6	7.4	6.2	2.0	2.6	
D:町道千曲病院側	4.9	9.7	5.0	5.7	1.1	4.1	

大型車混入率は清水町交差点で平日 10~20%、休日 3~6%、千曲病院入口交差点で平日 10%弱、休日 2~3%前後である。

IC 供用後では計画地側（C：麦草峠側）等で増えているが理由は不明である。

観測地点： 清水町交差点

平日交通量

評価断面	10月		11月		1月	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30
A:国道141号佐久市側	13.4	9.9	12.9	8.9	13.8	9.6
B:国道141号小海町側	16.6	13.9	16.6	13.6	13.8	16.3
C:国道299号麦草峠側	20.9	17.0	25.6	17.8	12.5	22.0

休日交通量

評価断面	10月		11月		1月	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30
A:国道141号佐久市側	3.5	3.3	4.4	3.7	6.2	2.4
B:国道141号小海町側	3.7	5.0	4.5	5.3	6.9	3.0
C:国道299号麦草峠側	3.5	6.1	4.2	6.5	7.1	3.4

増加

減少

観測地点： 千曲病院入口交差点

平日交通量

評価断面	10月		11月		1月	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30
A:国道141号佐久市側	13.2	7.8	11.7	7.5	13.0	6.7
B:国道141号小海町側	13.5	8.7	11.8	8.4	11.8	8.3
C:国道299号十石峠側	9.4	9.6	10.4	7.7	12.5	7.9
D:町道千曲病院側	8.6	8.3	10.0	8.3	17.0	7.0

減少

休日交通量

評価断面	10月		11月		1月	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30
A:国道141号佐久市側	3.0	2.4	3.5	2.0	5.5	2.0
B:国道141号小海町側	3.5	3.0	3.7	2.4	6.0	2.1
C:国道299号十石峠側	2.9	2.7	1.9	1.9	3.0	1.6
D:町道千曲病院側	0.9	3.0	2.0	1.9	3.6	2.2

減少

2) 計画地前面道路の状況

計画地前面（国道299号）を通過する総交通量は最大で8,217台（平成30年10月7日：休日）、最小で4,328台（31年1月13日：休日）であった。

最大日は白駒の池が紅葉の見ごろを迎える時期の日曜日である。

なお、昼夜率（12時間交通量を1とした場合の24時間交通量指数）は1.14（平成27年度全国道路・街路交通情勢調査/一般交通量調査/長野県）であるので、下表に乗じると24時間交通量が推計できる。ちなみに最大日で9,367台（8,217台×1.14）となる。

図表 清水交差点の車種別総交通量（平成30年度調査）

（台）

観測日	10月7日 （休日）			10月18日 （平日）			11月4日 （休日）		
	大型車	小型車	二輪車類	大型車	小型車	二輪車類	大型車	小型車	二輪車類
① 国道141号 小海町方向直進	112	3,155	184	317	2,942	19	117	2,759	82
② 国道141号 麦草峠方向右折	21	852	124	74	662	4	23	515	43
③ 国道141号 麦草峠方向左折	168	2,727	243	467	2,072	26	186	2,400	134
④ 国道141号 佐久市方向直進	122	3,506	238	346	3,045	12	103	2,875	65
⑤ 国道299号 佐久市方向左折	34	833	84	59	632	4	15	565	50
⑥ 国道299号 小海町方向右折	235	2,687	209	473	1,879	15	170	2,161	101
計画地を通過する車種別総交通量(注1)	458	7,099	660	1,073	5,245	49	394	5,641	328
総交通量(12時間)	8,217 最大			6,367			6,363		
同24時間換算(昼夜率=1.14)(注2)	9,367			7,258			7,254		

観測日	11月8日 （平日）			1月13日 （休日）			1月17日 （平日）		
	大型車	小型車	二輪車類	大型車	小型車	二輪車類	大型車	小型車	二輪車類
① 国道141号 小海町方向直進	294	2,959	11	68	2,265	4	310	2,716	3
② 国道141号 麦草峠方向右折	65	584	3	11	405	3	49	507	1
③ 国道141号 麦草峠方向左折	486	1,982	18	71	1,777	1	579	1,788	2
④ 国道141号 佐久市方向直進	296	3,079	16	49	2,354	3	287	2,814	3
⑤ 国道299号 佐久市方向左折	50	552	9	6	418	1	52	513	2
⑥ 国道299号 小海町方向右折	480	1,882	12	60	1,574	1	559	1,589	1
計画地を通過する車種別総交通量(注1)	1,081	5,000	42	148	4,174	6	1,239	4,397	6
総交通量(12時間)	6,123			4,328 最小			5,642		
同24時間換算(昼夜率=1.14)(注2)	6,980			4,934			6,432		

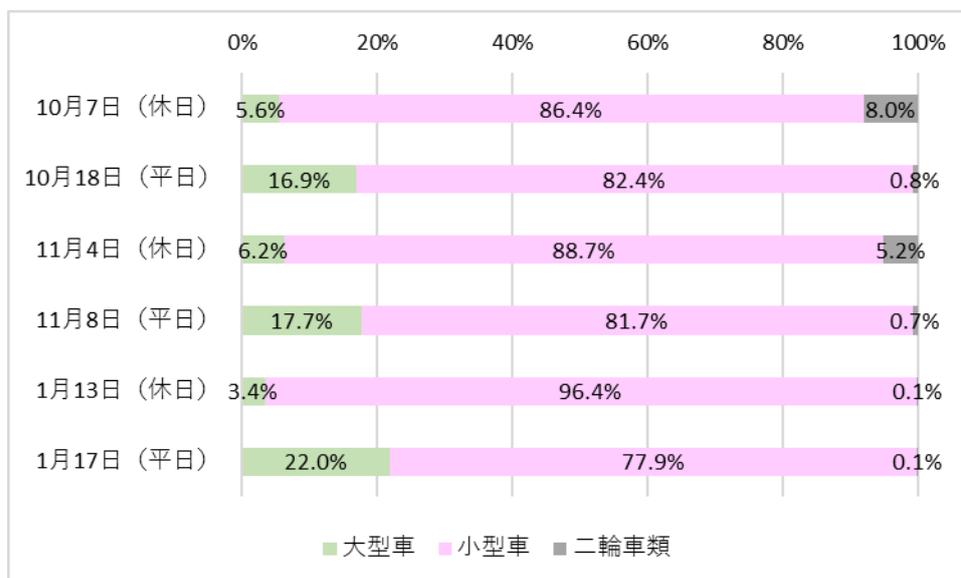
（注1）計画地を通過する車種別総交通量は②③⑤⑥の合算値

（注2）同24時間換算=総交通量（12時間）×昼夜率



車種別では小型車が概ね8割以上を占めている。

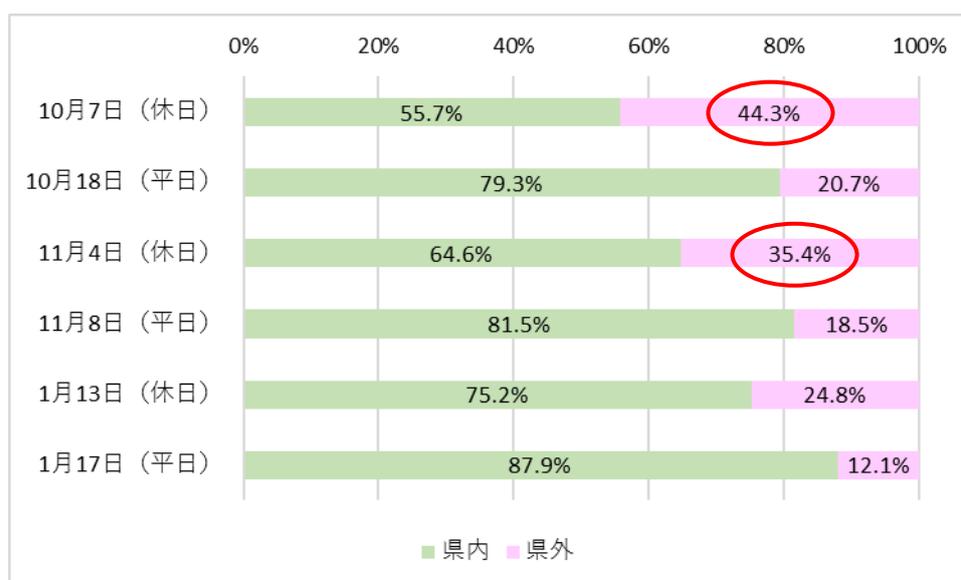
図表 清水交差点の車種別総交通量（平成30年度調査）



（注1）総交通量（12時間）に対する比率である

車ナンバー別でみると、観光シーズンの休日（10/7、11/4）は県外ナンバー比率が高くなっている。一方、平日及びオフシーズン（冬期等）は県内ナンバーが多い。（県内ナンバーの中にも観光客は含まれている）

図表 清水交差点の県内・県外別総交通量（平成30年度調査）



（注1）総交通量（12時間）に対する比率である

図表 清水交差点の県内・県外別総交通量（平成30年度調査）

（台）

観測日	10月7日 （休日）			10月18日 （平日）			11月4日 （休日）		
	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計
① 国道141号 小海町方向直進	2,207	1,244	3,451	2,830	448	3,278	2,281	677	2,958
② 国道141号 麦草峠方向右折	595	402	997	663	77	740	461	120	581
③ 国道141号 麦草峠方向左折	1,784	1,354	3,138	1,998	567	2,565	1,703	1,017	2,720
④ 国道141号 佐久市方向直進	2,400	1,466	3,866	2,914	489	3,403	2,310	733	3,043
⑤ 国道299号 佐久市方向左折	642	309	951	630	65	695	474	156	630
⑥ 国道299号 小海町方向右折	1,555	1,576	3,131	1,761	606	2,367	1,473	959	2,432

計画地を通過する車種別総交通量(注)	4,576	3,641	8,217	5,052	1,315	6,367	4,111	2,252	6,363
県内・県外比率	55.7%	44.3%	100.0%	79.3%	20.7%	100.0%	64.6%	35.4%	100.0%

観測日	11月8日 （平日）			1月13日 （休日）			1月17日 （平日）		
	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計
① 国道141号 小海町方向直進	2,855	409	3,264	2,101	236	2,337	2,789	240	3,029
② 国道141号 麦草峠方向右折	608	44	652	366	53	419	536	21	557
③ 国道141号 麦草峠方向左折	2,017	469	2,486	1,311	538	1,849	2,074	295	2,369
④ 国道141号 佐久市方向直進	2,943	448	3,391	2,071	335	2,406	2,877	227	3,104
⑤ 国道299号 佐久市方向左折	567	44	611	383	42	425	543	24	567
⑥ 国道299号 小海町方向右折	1,801	573	2,374	1,195	440	1,635	1,804	345	2,149

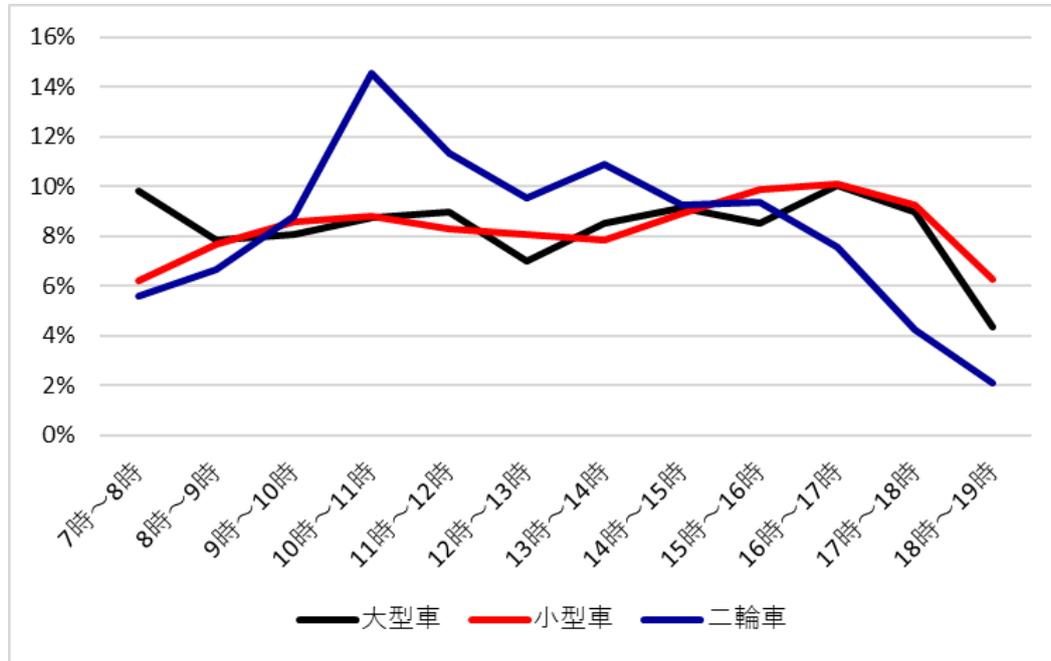
計画地を通過する車種別総交通量(注)	4,993	1,130	6,123	3,255	1,073	4,328	4,957	685	5,642
県内・県外比率	81.5%	18.5%	100.0%	75.2%	24.8%	100.0%	87.9%	12.1%	100.0%

（注1）計画地を通過する車種別総交通量は②③⑤⑥の合算値

（注2）総交通量は12時間である

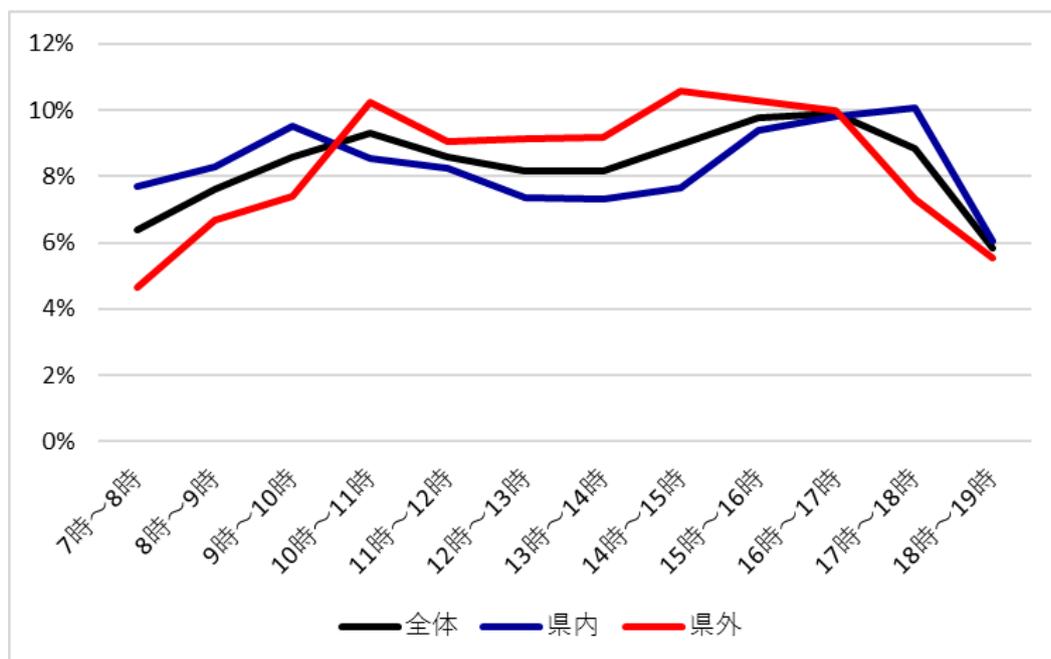
時間帯別の総交通量を最大日（平成30年10月7日、日曜日：観光シーズン）で見ると、車種別では大型車は早朝（7時～8時）及び16時以降でやや多く、小型車は午後（13時～14時）から夕方（16時～17時）にかけて多い。

図表 時間帯別の総交通量（車種別）



県外ナンバー交通量が多いのは10時～11時及び14時～17時で、八千穂高原方面の行き帰りの時間に一致すると思われる。

図表 時間帯別の総交通量（県内・県外ナンバー別）



3) 交通量についての現況整理及び考察

[現況整理]

①交通量の分散化→計画地前面道路（国道 299 号）の利用が増加

同町内を走るふたつの幹線道路（国道 141 号、299 号）の交通量は中部横断自動車道（佐久南 IC～八千穂高原 IC）供用により変化がみられる。このうち 141 号では佐久穂市街地と佐久市方面間の交通量が減少し、横断道を利用する傾向が強くなっている。

一方で新たに設置された IC（佐久穂および八千穂高原）から市街地への交通量が増える結果となっている（前面道路では最大で 4,000 台/12 時間の増加）。

また、県外ナンバーが計画地前面で供用前より上昇しており、観光客等の通行が増えていくものと考えられる。特に白駒の池等の観光地への訪問が増える 10～11 月の休日は 4 割前後が県外ナンバーである。

前面道路での大型車の混入率は平日で 10～20%、休日で 3～6%、千曲病院入口交差点よりも高く、小型車同様、横断道利用の傾向が顕れている。

②前面道路の交通量は倍増→約 9,300 台（最大日の 24 時間推計）

前面道路の交通量は最大日で 8,217 台、内訳は大型車 458 台、小型車 7,099 台、二輪車 660 台である。交通量調査は 12 時間で行われるため、これに昼夜率 1.14（12 時間交通量を 1 とした場合の 24 時間交通量指数）を乗じると 9,367 台が通行していることになる（注：昼夜率は平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査/一般交通量調査/長野県より）。

また、冬期（1 月）は 4.3～5.6 千台/12 時間、4.9～6.4 千台/24 時間であり、最大日の 50～70%である。

[考察]

横断道利用の傾向が強くなっており、従来交通量が集中していた国道 141 号より前面道路への分散がみられ、計画地付近の交通量は増加傾向にある。

IC 供用から 2 年未満であり、今後認知度が高まれば、より一層の利用（交通量）の増加が見込まれる。

中でも県外客の利用が増えており、八千穂高原方面への行き復りの休憩地としての機能が求められる。

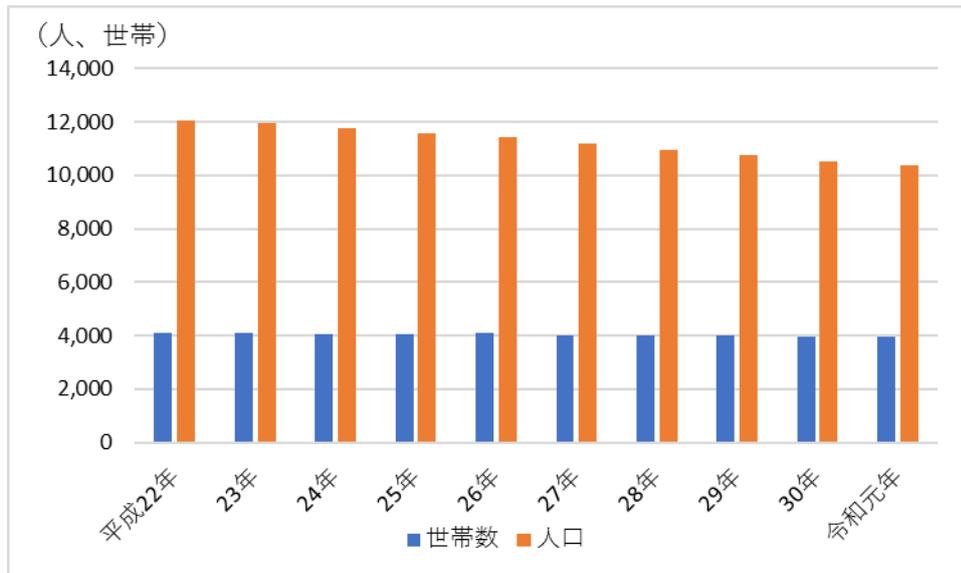
2. 計画地の市場環境条件

(1) 人口動向

1) 人口及び世帯数の推移

同町の人口は年率2%前後の減少傾向にあり、また、1世帯当たり人員及び世帯数も減っており、地域における需要の減衰が進んでいる。

図表 人口、世帯数の推移



	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口 増減率	1世帯人口 (人/世帯)
平成22年	4,092	12,069	-1.93%	2.95
平成23年	4,092	11,937	-1.09%	2.92
平成24年	4,068	11,762	-1.47%	2.89
平成25年	4,042	11,548	-1.82%	2.86
平成26年	4,116	11,439	-0.94%	2.78
平成27年	4,014	11,186	-2.21%	2.79
平成28年	3,998	10,940	-2.20%	2.74
平成29年	3,978	10,748	-1.76%	2.70
平成30年	3,973	10,536	-1.97%	2.65
令和元年	3,958	10,359	-1.68%	2.62

(注1) 平成29年までは佐久穂町

(注2) 平成30、令和元年は長野県毎月人口異動調査結果

(注3) 令和元年(8月1日)以外は各年10月1日現在

2) 年齢別人口

年齢3区分別人口では65歳以上の比率が上昇しており、平成29年で37.4%に達している。

平成27年の高齢化率（65歳以上人口の割合）は35.0%であり、全国平均の27.7%を7ポイント以上上回っている。

図表 年齢3区分別人口及び比率

各年10月1日現在

	平成17年		平成22年		平成27年		平成29年	
	人口(人)	同比率	人口(人)	同比率	人口(人)	同比率	人口(人)	同比率
0～14歳	1,805	13.8%	1,462	12.0%	1,250	11.0%	1,116	10.4%
15～64歳	7,410	56.7%	6,809	56.1%	6,114	54.0%	5,608	52.2%
65歳以上	3,855	29.5%	3,869	31.9%	3,957	35.0%	4,019	37.4%
総数	13,070	100.0%	12,140	100.0%	11,321	100.0%	10,743	100.0%

(注) 総数は年齢不詳を除く

資料：「平成29年版 佐久穂町統計書」

3) 産業別就業者数

産業別就業者数では第1次産業（主に農業）及び第2次産業が減少し、サービス業等の第3次産業が増えている。

図表 産業別就業者数及び比率

各年10月1日現在

産業別就業者数

(人)

	収業人口	第1次産業		第2次産業		第3次産業			分類不能
		就業者数	うち農業	就業者数	うち製造業	就業者数	うち卸小売業	うちサービス業	
平成17年	6,454	1,135	1,099	2,081	1,323	3,238	844	670	0
平成22年	5,958	968	908	1,767	1,130	3,204	774	893	19
平成27年	5,728	929	875	1,595	990	3,158	661	983	46

同比率

	収業人口	第1次産業		第2次産業		第3次産業			分類不能
		就業者数	うち農業	就業者数	うち製造業	就業者数	うち卸小売業	うちサービス業	
平成17年	100.0%	17.6%	17.0%	32.2%	20.5%	50.2%	13.1%	10.4%	0.0%
平成22年	100.0%	16.2%	15.2%	29.7%	19.0%	53.8%	13.0%	15.0%	0.3%
平成27年	100.0%	16.2%	15.3%	27.8%	17.3%	55.1%	11.5%	17.2%	0.8%

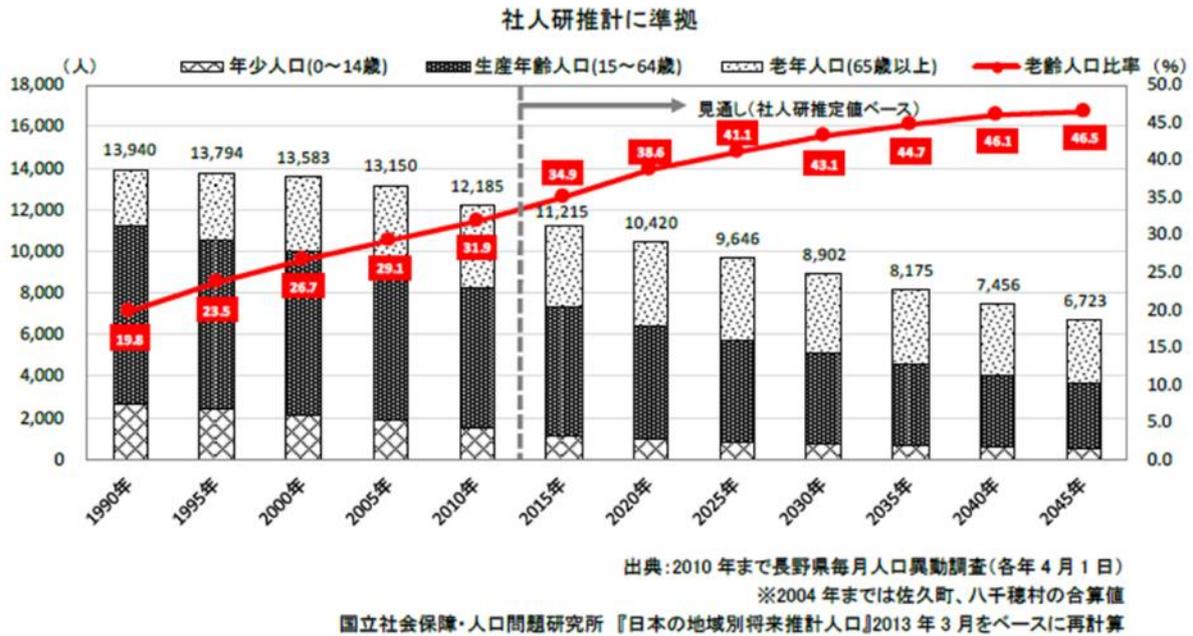
資料：「平成29年版 佐久穂町統計書」

4) 将来人口

将来人口は 2025（令和 7）年に 1 万人を割り、その後減少傾向が続く。

また、高齢化率（図表では高齢人口比率）は 25 年に 40% を超えると予測されている。

図表 将来推計人口



資料：「佐久穂町人口ビジョン」（平成 28 年 3 月）

5) 商圏人口

「道の駅」の商圏をショッピングセンター並みの車で30分圏と想定した場合、計画地及び近隣2か所の「道の駅」における人口を比べると、佐久市内にある近隣施設より計画地は少ない状況にある。また、2施設は計画地30分圏内に所在し、商圏が重なっている。

図表 計画地の時間距離圏人口

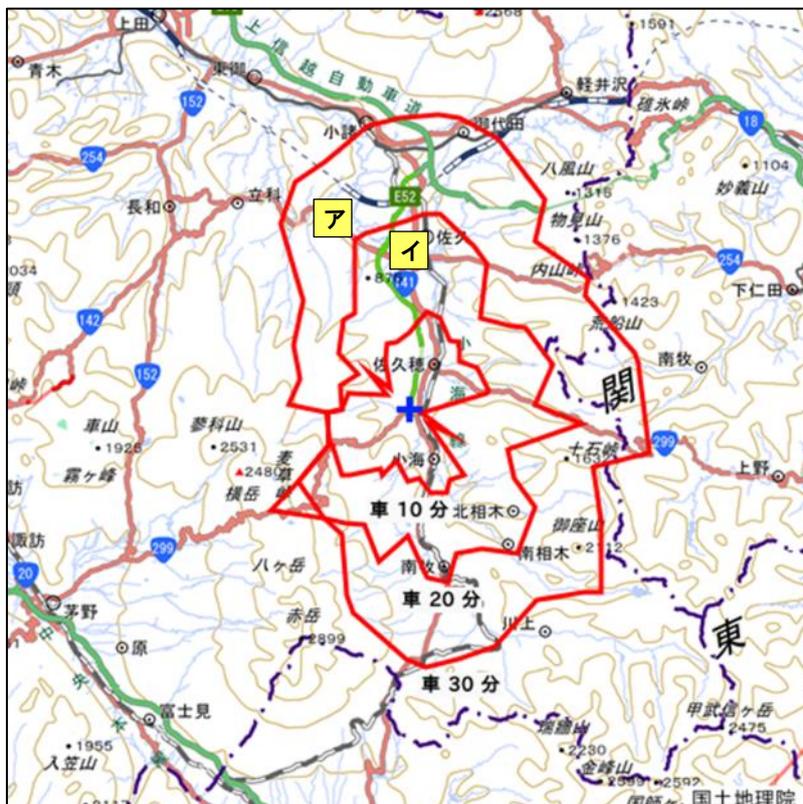
データ名	人口(人)				
	10分圏	20分圏	30分圏	佐久穂町	長野県
人口総数	15,077	62,977	147,554	11,186	2,098,804
男人口	7,240	30,352	72,084	5,392	1,022,129
女人口	7,836	32,624	75,469	5,794	1,076,675

図表 ほっとば〜く浅科の時間距離圏人口

データ名	人口				
	10分圏	20分圏	30分圏	佐久市	長野県
人口総数	30,084	145,563	220,314	99,368	2,098,804
男人口	14,704	70,923	107,465	48,454	1,022,129
女人口	15,380	74,640	112,850	50,914	1,076,675

図表 ヘルシーテラス佐久南の時間距離圏人口

データ名	人口(人)				
	10分圏	20分圏	30分圏	佐久市	長野県
人口総数	74,815	168,749	246,098	99,368	2,098,804
男人口	36,343	82,231	119,988	48,454	1,022,129
女人口	38,471	86,518	126,111	50,914	1,076,675



(注) +計画地 アほっとば〜く浅科 イヘルシーテラス佐久南

資料:「地図で見る統計 (jSTAT MAP)」(平成27年国勢調査)

(2) 産業、特産品等

1) 農林水産業

総世帯のうち3割強が農家であり、比較的農業が盛んな町である。このうち販売農家数が4割を占めている。販売農産物として多いのは稲作で、その他、花き・花木、露地野菜、果樹類等が多い。

林業ではカラマツを中心とした木材の産地となっている。

水産業は千曲川水系の川魚や信州サーモン（養殖）等の資源がある。

図表 農家数と農家人口及び経営耕地面積

(平成27年2月1日現在)

年次	総世帯数	総農家数		農家率	総人口	経営耕地 総面積	田		畑		摘要
		販売農家数	自給的農家数				農家数	面積	農家数	面積	
平成27年 佐久穂町	戸 4,088	戸 1,314	戸 568	% 32.1	人 11,369	ha 626	戸 532	ha 334	戸 481	ha 251	

資料:農林業センサス、長野県統計書。(総世帯数および総人口は同時点の「毎月人口異動調査」による)

資料:「平成29年版佐久穂町統計書」

図表 販売農産物の部門別農家数

(平成27年2月1日現在)

年次	農産物	稲	麦	雑穀	工業	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き	その他の	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他の	養蚕
地区別	販売			いも類	農作物				花木	作物					畜産	
平成27年 佐久穂町	戸 471	戸 203	戸 -	戸 1	戸 -	戸 65	戸 3	戸 37	戸 67	戸 4	戸 6	戸 1	戸 3	戸 -	戸 1	戸 -

資料:2015農林業センサス

資料:「平成29年版佐久穂町統計書」

2) 事業所、商工業等

事業所数、従業者数ともに減少傾向にある。

卸売業は増加、小売業は減少傾向にあり、工業は従業者 19 人以下の中小事業所が 7 割を占めている。

図表 事業所、商業の状況

事業所			
年次	事業所数	従業者数	摘要
平成21年(7/1)	621	3,073	基礎調査
平成24年(2/1)	544	2,832	活動調査
平成26年(7/1)	525	2,923	基礎調査
平成28年(7/1)	505	2,675	活動調査

資料:経済センサス

年次	総数			卸売業			小売業			摘要
	商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数	従業者数	年間商品販売額	
平成16年										
佐久町	113	421	508,167	7	16	18,219	106	405	489,948	
八千穂村	58	260	333,193	4	15	24,100	54	245	309,093	
計	171	681	841,360	11	31	42,319	160	650	799,041	
平成26年										
佐久穂町(7/1)	92	452	753,000	10	46	697	82	406	683,300	
平成28年										
佐久穂町(7/1)	87	385	663,157	11	48	112,063	76	337	551,094	

資料:H16、H26は商業統計調査報告、H28は経済センサス活動調査

資料:「平成 29 年版佐久穂町統計書」

3) 町の特産品

特産品として、花き類、果樹、農産物加工品、その他がある。

①花き類

キクやバラ、アルストロメリアなどの花卉栽培が盛んである。主にハウス栽培が行われ、夏から秋にかけてはカーネーションも盛んに出荷され、同町を代表する産品となっている。

②果樹

りんごやブルーンの栽培が盛んである。中でもブルーンは鉄分が豊富で栄養価も高く、太陽の果実と呼ばれている。ブルーンには十数種類もの品種があり、特に「サンブルー」は甘みも強く、しっかりとした果肉で歯ごたえもあり、その他、ブルーベリー等が栽培・販売されている。

③農産物加工品

同町で唯一の酒蔵「黒澤酒造(株)」では江戸期より酒造りを行っており、千曲川の伏流水、軟水で柔らかい美味しい水と長野県産の美山錦と佐久平産の「ひとごち」の酒造好適米を使用した地酒の製造を行っている。

また、味噌、醤油等の発酵食品や白樺樹液、肉加工品（きたやつハム）、信州野沢菜漬け、キノコ（クリタケ、天然マツタケ、ブナシメジ、エノキ等）、装飾用建築材に利用される鉄平石（安山岩）等がある。

資料：佐久穂町商工会HPを参照

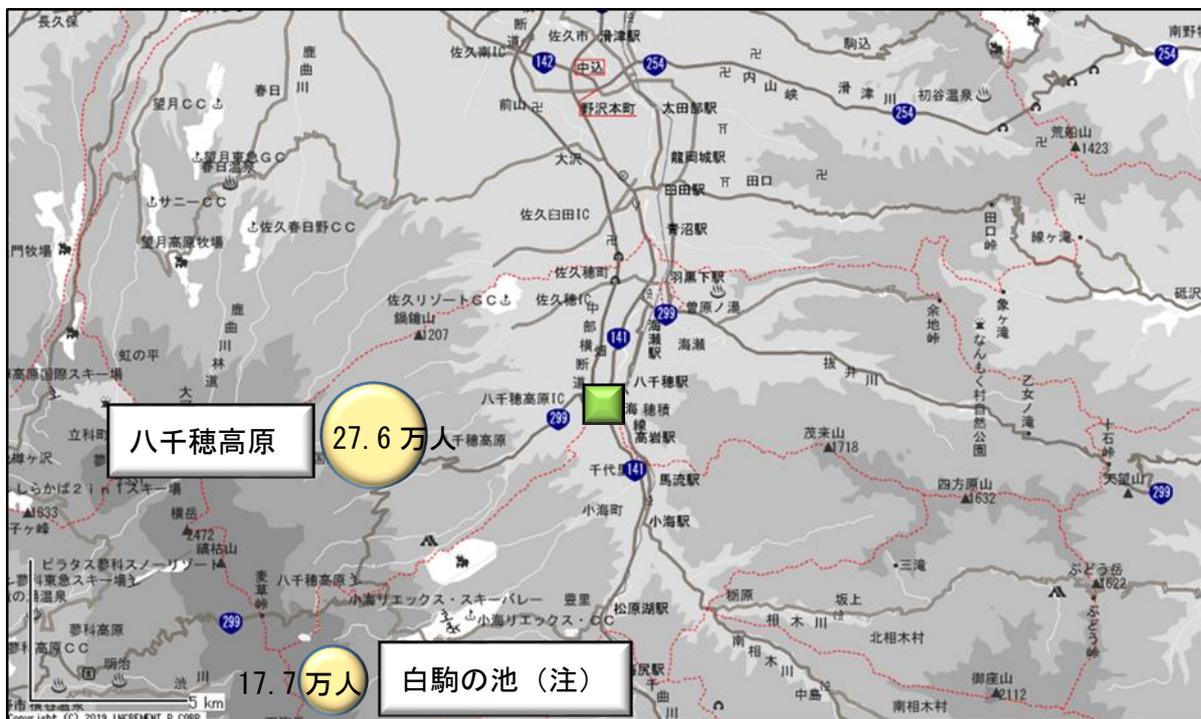
(3) 観光客数

1) 主な観光地及び観光客数（平成 30 年）

主な観光地の観光客数は八千穂高原（276,000 人）及び白駒の池（177,105 人）が挙げられる。

前者には八千穂の里（4,300 人）、駒出池キャンプ場（10,417 人）、八千穂レイク管理釣り場（4,147 人）、八千穂高原スキー場（24,400 人）等があり、その他、同町東側の十石峠・古谷溪谷（3,500 人、平成 28 年）がある。

図表 町内の主要観光地



(注) 白駒池駐車場の台数を 1 台当たり大型車 40 人、中型車（マイクロバス）25 人、普通車 3 人、二輪車 1 人で計算（佐久穂町による）。

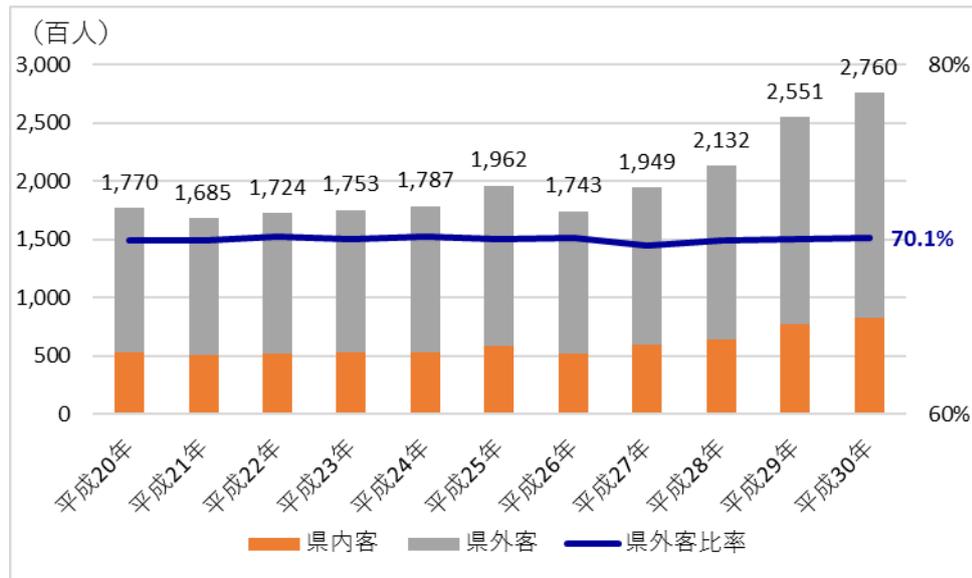
■ 計画地
資料：佐久穂町

2) 観光客数の推移

① 県内客及び県外客数の状況

八千穂高原の観光客のうち県外客比率は70%前後で推移している。同町はじめ周辺及び県内人口が少ないことも影響しているが、むしろ八千穂高原及び白駒の池等の県外からの集客力を有す観光地の存在が大きい。

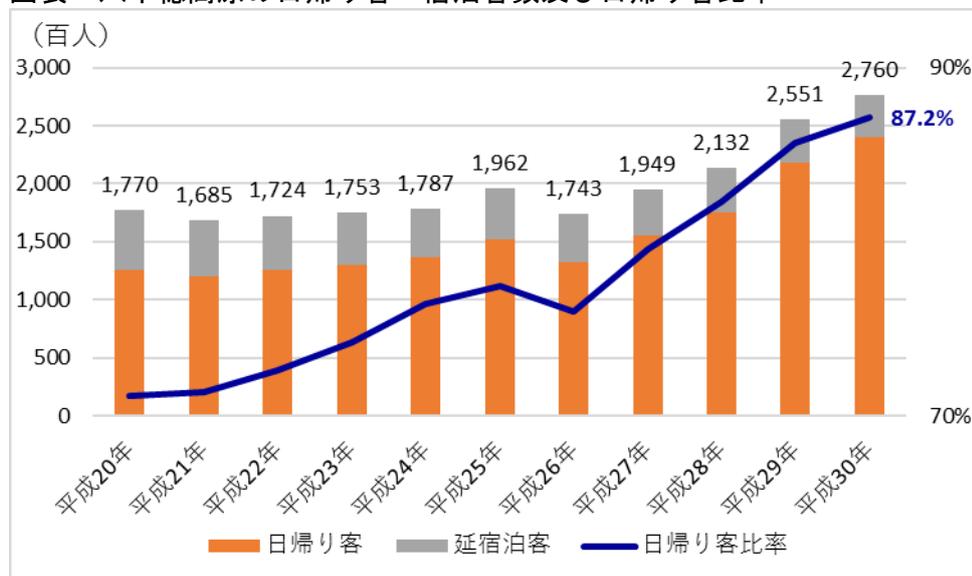
図表 八千穂高原の県内客・県外客数及び県外客比率



② 日帰り客及び延宿泊客数の状況

全体の9割近くが日帰り客（平成30年）であり、中部横断自動車道開通による交通利便性の向上が影響を及ぼしている。

図表 八千穂高原の日帰り客・宿泊客数及び日帰り客比率

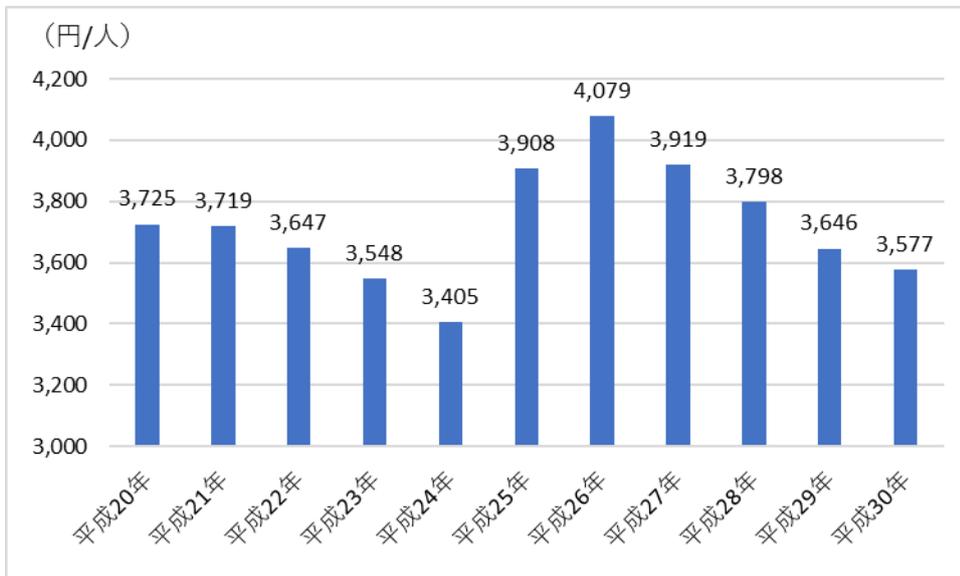


資料：「観光地利用者統計調査」（長野県）

③1人当たりの観光消費額

平成26年（4,079円）をピークに低下傾向にあり、平成30年は3,577円であった。

図表 1人当たりの観光消費額



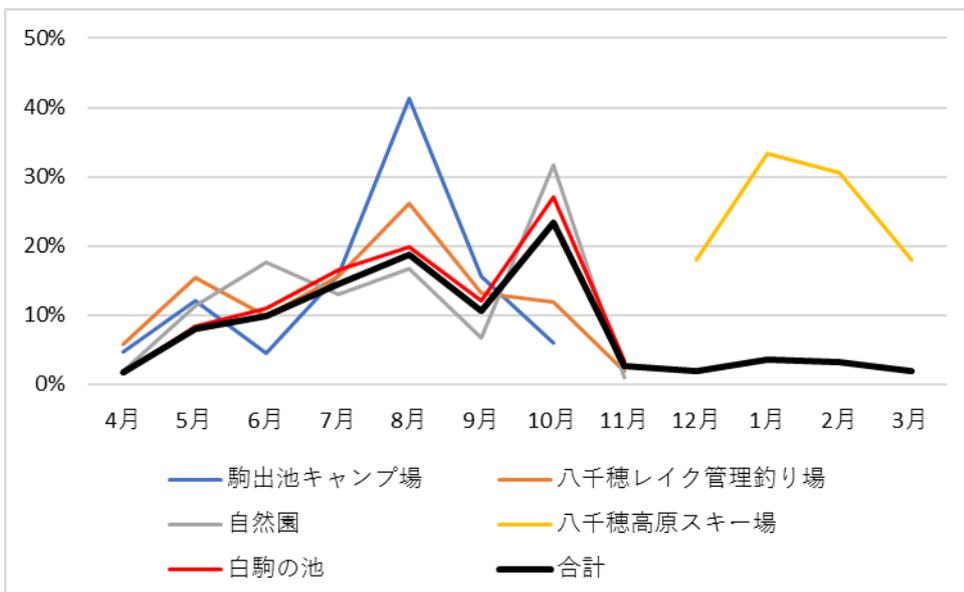
資料：「観光地利用者統計調査」（長野県）

3) 月別観光客数

季節による繁閑差があり、夏は駒出池キャンプ場及び八千穂レイク管理釣り場のアウトドア活動、秋は白駒の池及び自然園の自然鑑賞が中心である。

冬期は八千穂高原スキー場を除くと、訪れる観光客が途絶える状態にある。

図表 主要観光地の月別観光客比率（平成30年度）



資料：佐久穂町

4) 広域観光ルート

紅葉シーズンの白駒の池を訪ねるバスツアーが旅行事業者等により企画・運行されているが、中部横断自動車道の八千穂高原 IC 延伸により、ツアールートへの利用も増えている。

首都圏発着のツアーでは軽井沢及び清里を周遊するコースが多数あるが、途中、トイレ休憩箇所がないため、計画地での設置を望む声もある。

図表 首都圏と計画地周辺を回遊する観光ルート



(日帰りバスツアーの例)

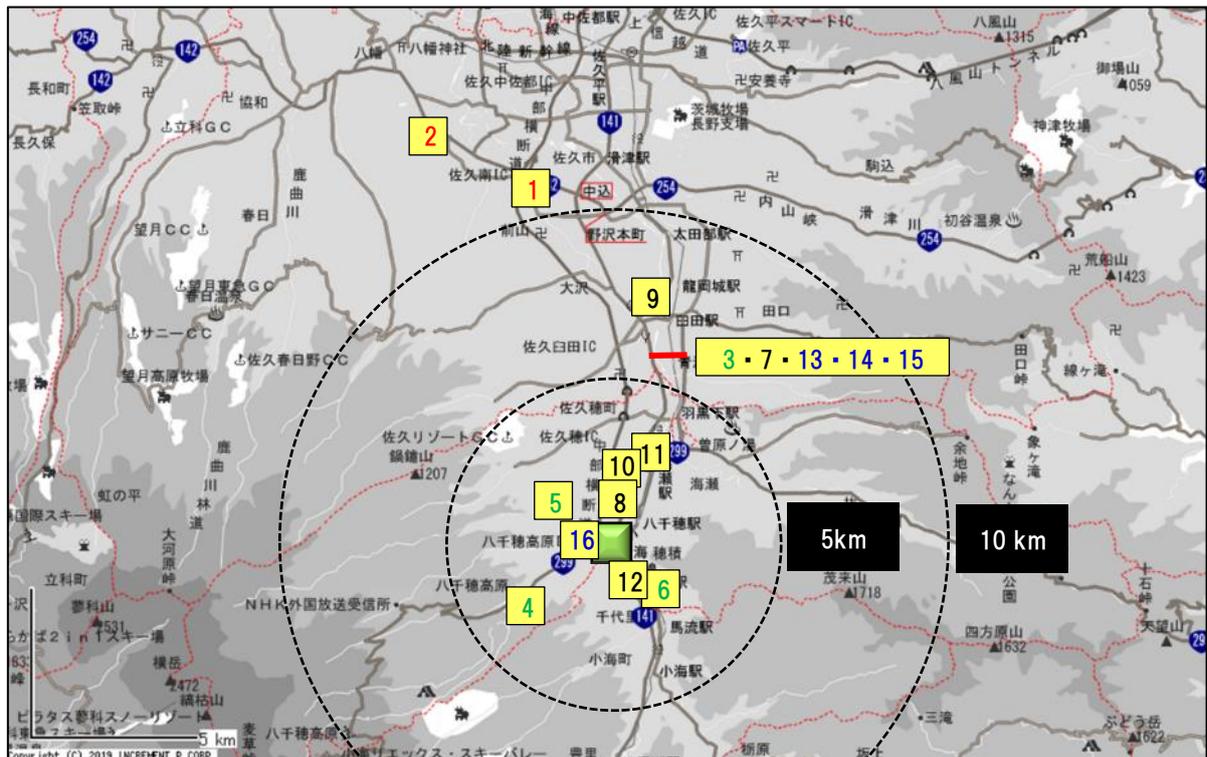
新宿(8:00 発)→清里ハイランドパーク・清里テラス(リフト乗車&自由散策/計 60 分)
 【10:50 頃着】→苔の森【13:10 頃着】→(徒歩 15 分)→白駒池(自由散策/30 分)→(徒歩 15 分)→苔の森【14:10 頃着】[苔の森～白駒池～苔の森/計 60 分]→旧軽井沢(自由散策/60 分)【15:40 頃着】→新宿(19:40 予定)

資料：大手バスツアー会社の HP

(4) 周辺の道の駅及び類似施設等の立地状況

計画地周辺（概ね 10km 圏）には「道の駅」及び農産物等産地直売所が6か所あるほか、これらに類する店舗等が存在する。また、佐久市内には大型ショッピングセンターや各種商業、飲食施設などが集積している。

図表 周辺の道の駅等の立地状況



■ 計画地

- 【道の駅】**
- ①ヘルシーテラス佐久南
 - ②ほっとば〜く浅科
- 【農産物等直売所】**
- ③まちの駅
 - ④やちほ夢の森農産物直売所（週末のみ営業）
 - ⑤きたやつハム
 - ⑥小海町農産物直売所「プチマルシェこうみ」（長野県地域発元気づくり支援金活用事業を活用）
- 【その他商業施設】**
- ⑦食品スーパー「ツルヤ」
 - ⑧JA 佐久浅間女性会やまびこ市
 - ⑨同まごころ市
 - ⑩セブン-イレブン 佐久穂町店
 - ⑪ローソン 佐久穂高野店
 - ⑫ローソン 小海店
- 【飲食施設】**
- ⑬ガスト
 - ⑭キッチンえみゆー
 - ⑮モスバーガー
 - ⑯ハーモナイズ

資料：各種資料より

3. 上位計画の整理及び本計画との関連づけ

(1) 第2次佐久穂町総合計画（平成29～38年度）

佐久穂町の基本理念は、

『自律し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、挑戦や行動を支援するまち』

と謳われ、町民のつながり（コミュニティ）を重視した考え方を標榜している。

佐久穂町には、各集落における活動や健康管理事業など、先人達が生活の中で培ってきた人と人、世代と世代の「つながりや信頼」、その源泉である多様な「コミュニティ」が今も健在しています。それがこの町の資源であり魅力です。そこで、その「つながりや信頼」を再度、住民と町が力を合わせ磨き上げ、住民と町の協働により、地域の生活基盤や経済を維持・発展させ、将来にわたって持続可能な町の構築を目指します。

計画の体系及び方針は重点戦略(A・B・C)とこれらを支える基本戦略から構成されている。また、挑戦や行動を掲げ、住民と町の協働による持続可能な町の構築を目指している。

図表 計画の基本構想及び基本計画

2 計画の体系と方針

(1) 計画の体系



資料：佐久穂町

(2) 佐久穂町コミュニティ創生戦略（佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第2次佐久穂町総合計画の中でいうコミュニティを具現化したのが表記の創生戦略であり、基本目標を地域、子育て・教育、地域経済創造の三つの視点から構成される。

図表 佐久穂町コミュニティ創生戦略の概要

1. 戦略体系

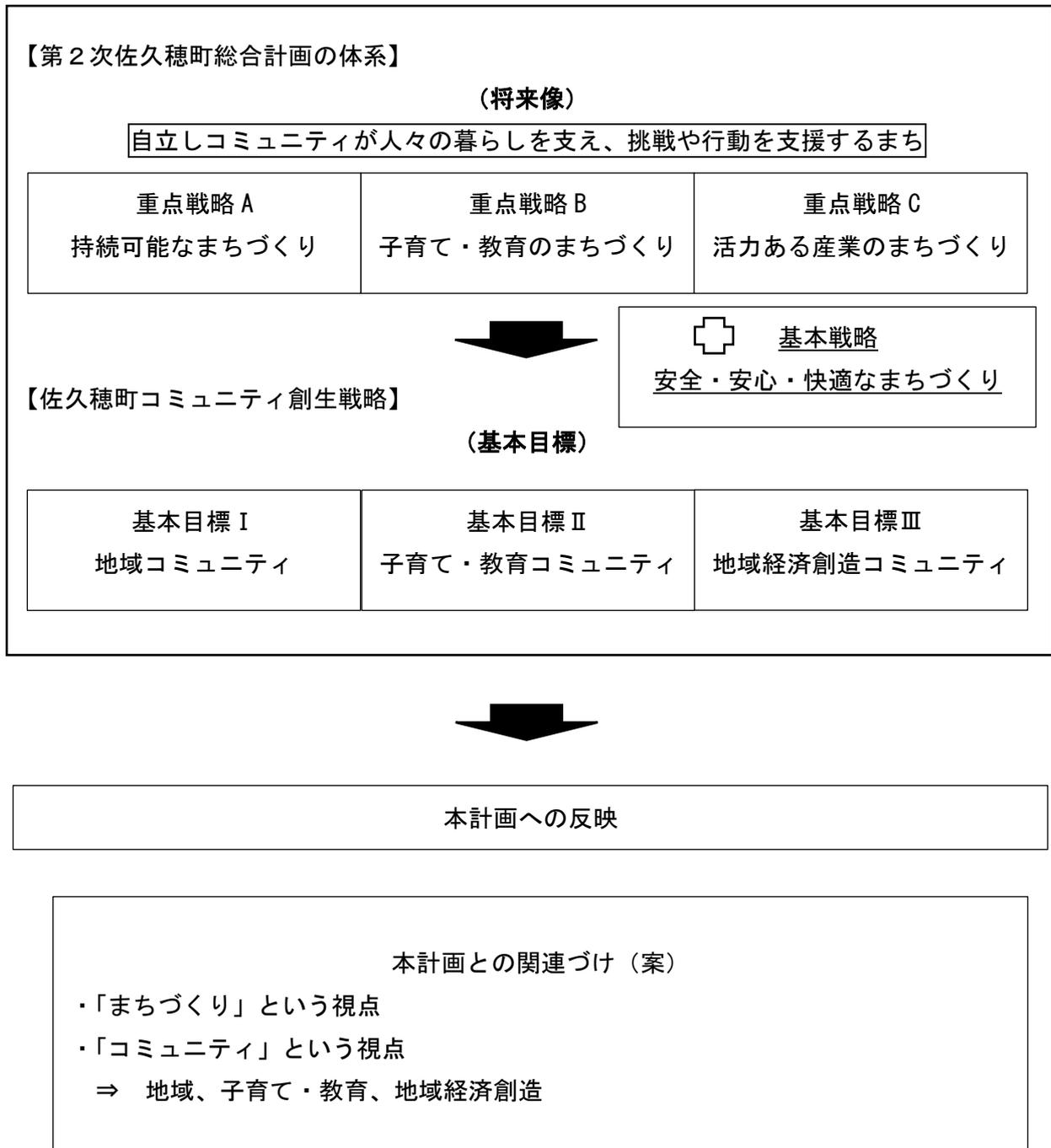


資料：佐久穂町

(3) 本計画との関連づけ

「道の駅」計画は佐久穂町の総合計画等を上位計画と位置づけ、その考え方に即した整備の方向性を目指す必要がある。

その基本はまちづくり、コミュニティにあり、本計画においても二つの視点を考慮し、地域、子育て・教育、地域経済創造について関連する事業の可能性を検証する。



4. 道の駅をとりまく市場環境

(1) 道の駅制度の概要

平成5年に「道の駅」認定制度が始まり、今では1,000駅を超える規模にまで広がっている。道の駅の目的は道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び地域の振興への寄与であり、その機能は休憩（駐車場・トイレ）、情報発信（道路情報、観光情報等）、地域連携（文化教養、観光レクリエーション等）からなる。

図表 道の駅の機能

○基本コンセプト

休憩機能	・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設（感染症対策を含む）



また、道の駅への登録要件として、以下の点がある。

○休憩機能

利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場、清潔なトイレ（原則、洋式）、子育て応援施設（ベビーコーナー等）

○情報発信機能

道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）

○地域連携機能

文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

○その他

施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化

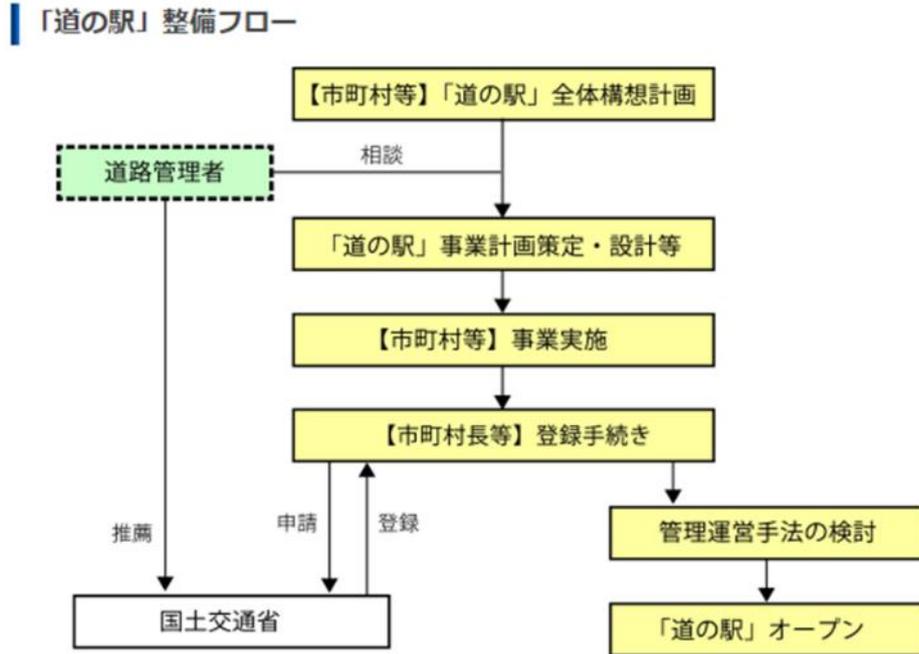
○設置者

市町村又は市町村に代わり得る公的な団体※

※都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人または市町村が推薦する公益法人

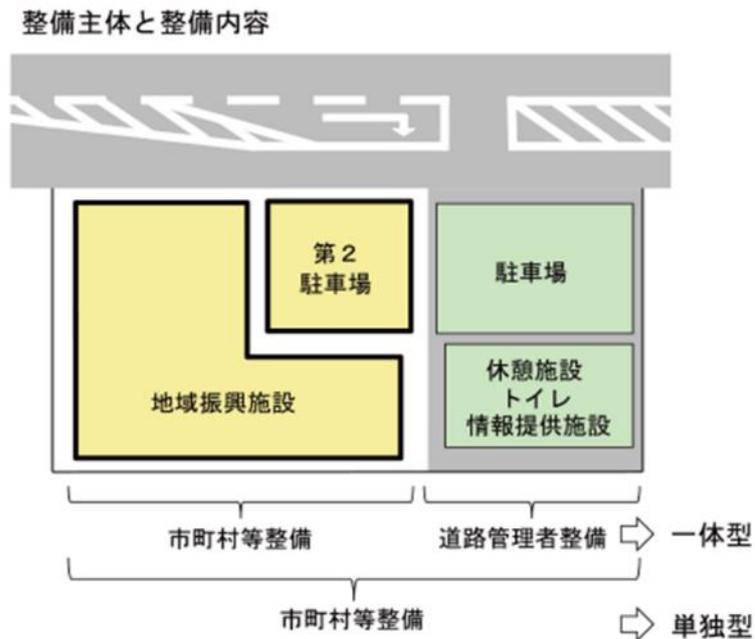
資料：国土交通省

図表 道の駅の整備フロー



※道路管理者の簡易パーキングの計画がある場合、道路管理者が整備する簡易パーキングと一体的に整備する場合がある。(一体型)

図表 整備主体と整備内容



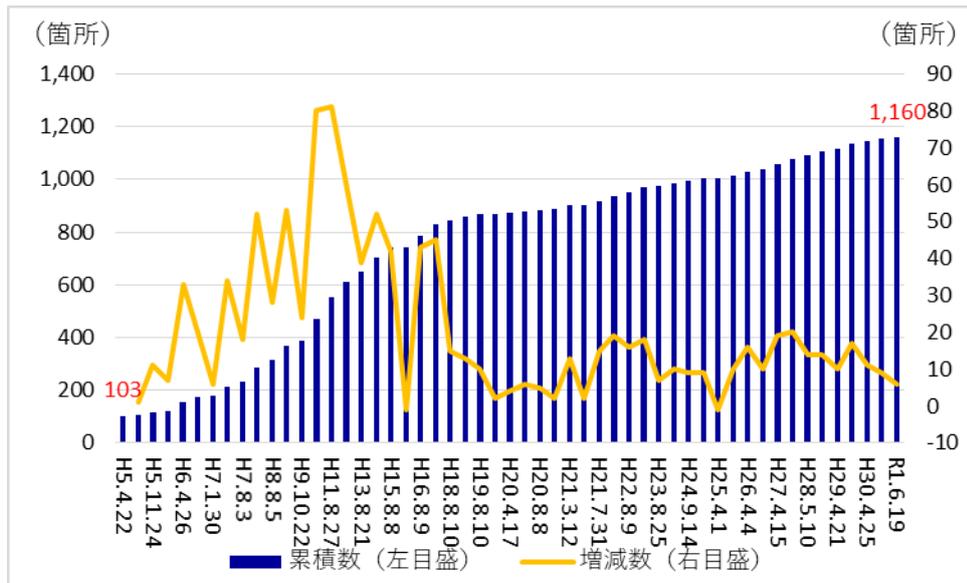
資料：国土交通省

(2) 道の駅登録状況と近年の動き

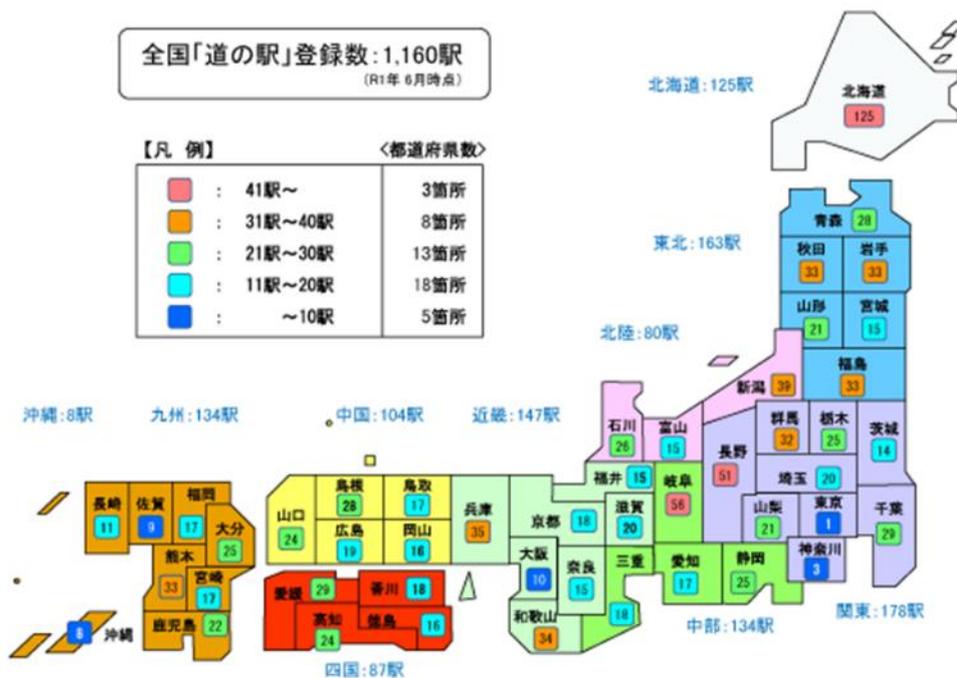
同制度は平成5年4月22日に最初となる103箇所が登録され、以後平成22年をピークに各地に開設され、令和元年6月19日現在で1,160箇所ある。ただし、近年は新設箇所数も減っている。

都道府県別では北海道が最も多く、長野県は全国で3番目に多い。

図表 道の駅登録数の推移



図表 都道府県別「道の駅」登録数 (令和元年6月19日時点)



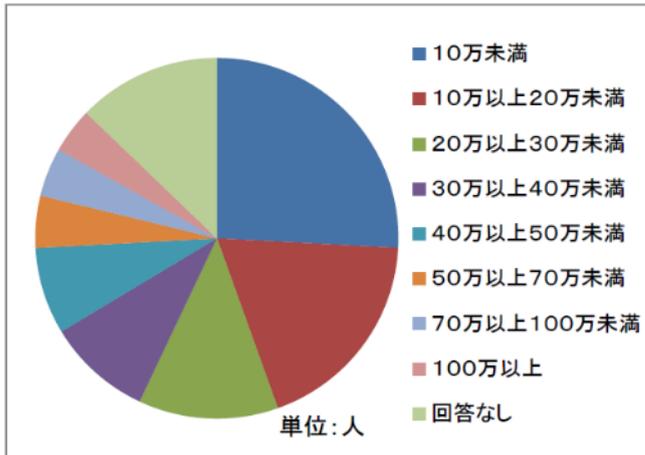
資料：いずれも国土交通省

(3) 道の駅の動向

1) 道の駅の利用・経営動向

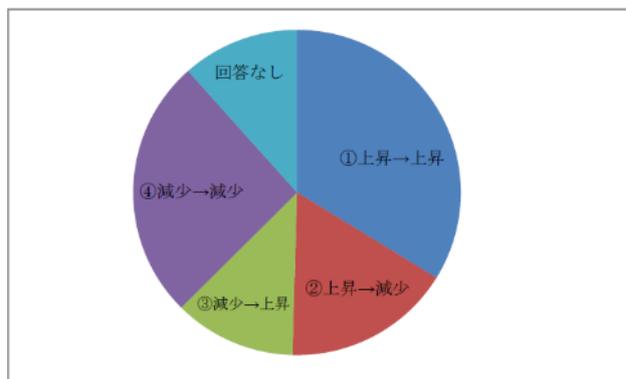
道の駅の利用者数は10万人未満(25.9%)が最も多く、半数以上が30万人未満である。経営状況については詳細が明らかではないが、4割が減少とし、うち半数は継続して減少と回答している。

図表 利用者数



区分	施設数	比率
10万人未満	83	25.9%
10～20万人未満	60	18.7%
20～30万人未満	40	12.5%
30～40万人未満	30	9.3%
40～50万人未満	25	7.8%
50～70万人未満	15	4.7%
70～100万人未満	14	4.4%
100万人以上	13	4.0%
未回答	41	12.8%
計	321	100.0%

図表 売上状況



	①上昇→上昇	②上昇→減少	③減少→上昇	④減少→減少	回答なし	
実数	73	36	26	56	25	216
%	33.8	16.7	12.0	25.9	11.6	100.0

【目的】

各地方自治体の「道の駅」についての状況調査を行う事で、対応内容の傾向を把握し、改善点などの検討に役立たせるための調査を実施。

【対象】全国の地方自治体のうち、県・市・町、合計1603ヶ所の首長あてにアンケート依頼を送付。

【集計期間】平成27年2月14日から3月31日。

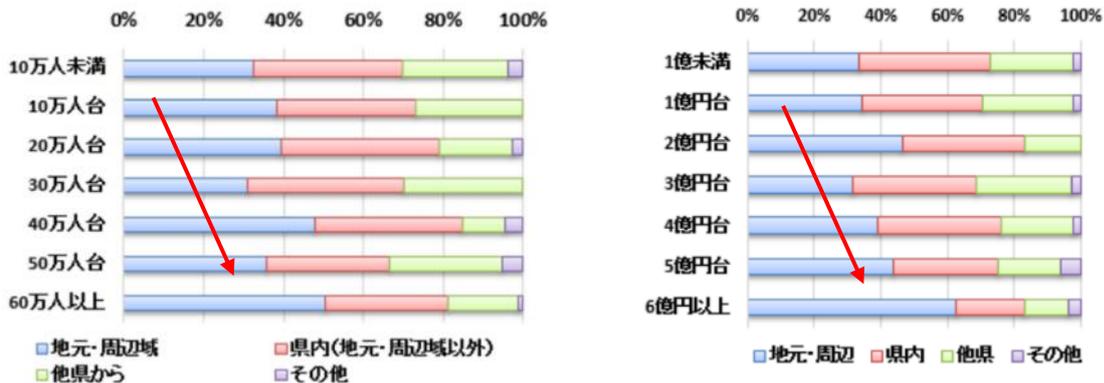
【回答数】271自治体（回収率16.90%）

資料：特定非営利活動法人 元気な日本をつくる会

利用客の発地は地元・周辺域が4割以上を占め、集客数及び売上規模が多いほど比率が高い傾向にあり、道の駅を支えるのは地域住民であることを裏付けている。

課題の上位には冬場の売上の低迷、農水産物の減少、来客者の減少があげられ、中でも農水産物については地場産のみの品揃えが難しく、近隣からの調達あるいは不足とする例が多くなっている。

図表 利用客の発地（集客数・売上規模別）



図表 道の駅の課題（上位5項目）

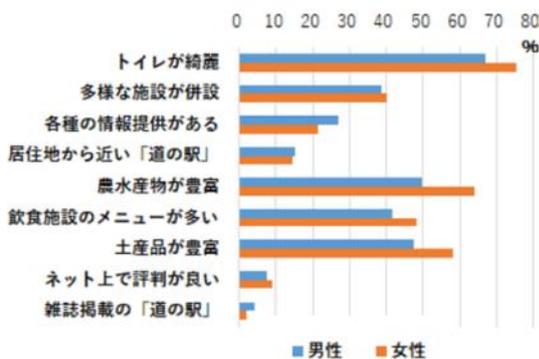
	都市	平地	中山間	湾岸
冬場の売上げの低迷	47.6%	56.5%	72.0%	58.2%
農水産物の減少	33.3%	32.0%	46.7%	32.7%
来客者の減少	23.8%	19.7%	25.6%	34.5%
光熱費	14.3%	33.3%	23.3%	30.9%
接面道路交通量の減少	9.5%	15.0%	26.1%	20.0%
近隣観光地の疲弊	9.5%	12.2%	16.6%	9.1%

図表 不足する農水産物の調達先



利用したいと思う道の駅の機能・施設では「トイレがきれい」が最も多く、以下、農産物が豊富、土産品が豊富等となっている。

図表 利用したい道の駅



(調査概要)

- ・ 調査実施：平成 28 年 3 月
- ・ 道の駅調査：全国 634 施設
- ・ 利用者調査：WEB による（回答者数 2,066 人）

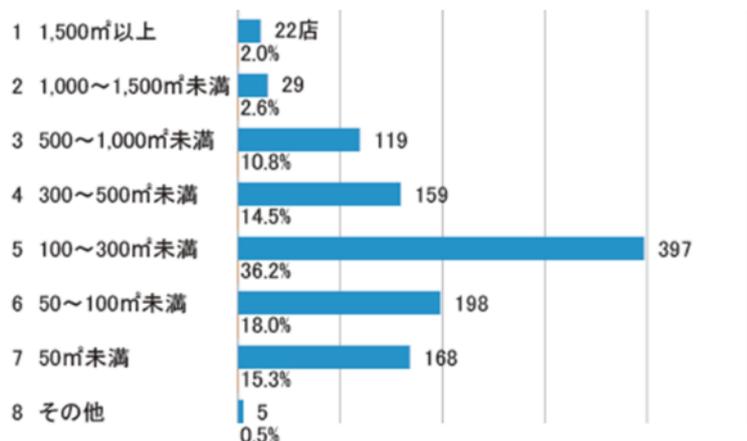
資料：「道の駅による地方創生拠点の形成」（平成 28 年/法政大学地域研究センター）

2) 農林水産物直売所の動向

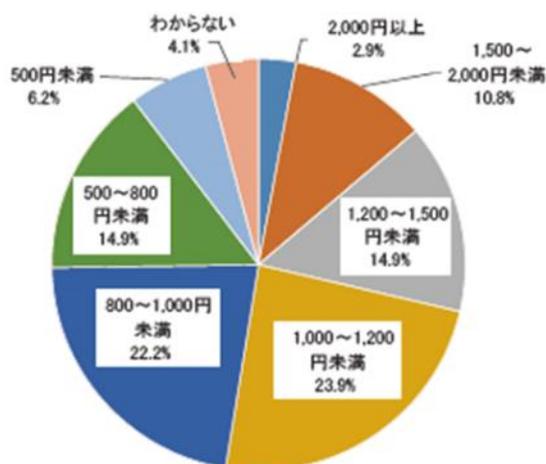
直売所の売場面積は 100～300㎡未満が 1/3、300㎡未満が 7 割を占めている。

平均客単価は平日で 1,000 円未満が 4 割、休日はやや高い。

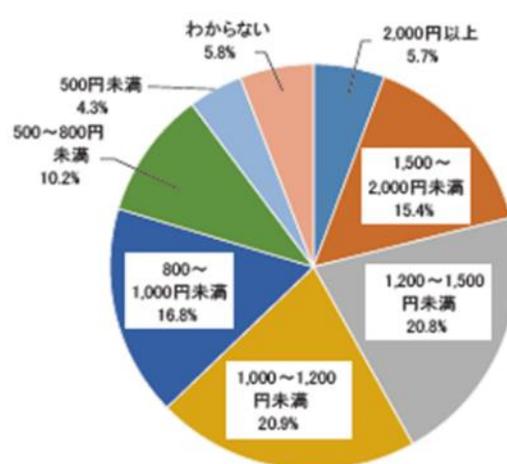
図表 直売所の売場面積



図表 平均客単価（平日）



図表 平均客単価（土日祝祭日）



(1) 調査対象

全国の常設・通年営業を行う農林水産物直売所 4,250 店

※ 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構のデータベースに登録されている全国の常設・通年営業を行っている農林水産物直売所。

(2) 調査期間平成 29 年 9 月 11 日～ 10 月 20 日

(3) 調査方法郵送により個別店舗へ調査票を送付し、FAX又はメール送信により調査票を回収した。

(4) 回答数全 1,150 店舗（回収率 27%）

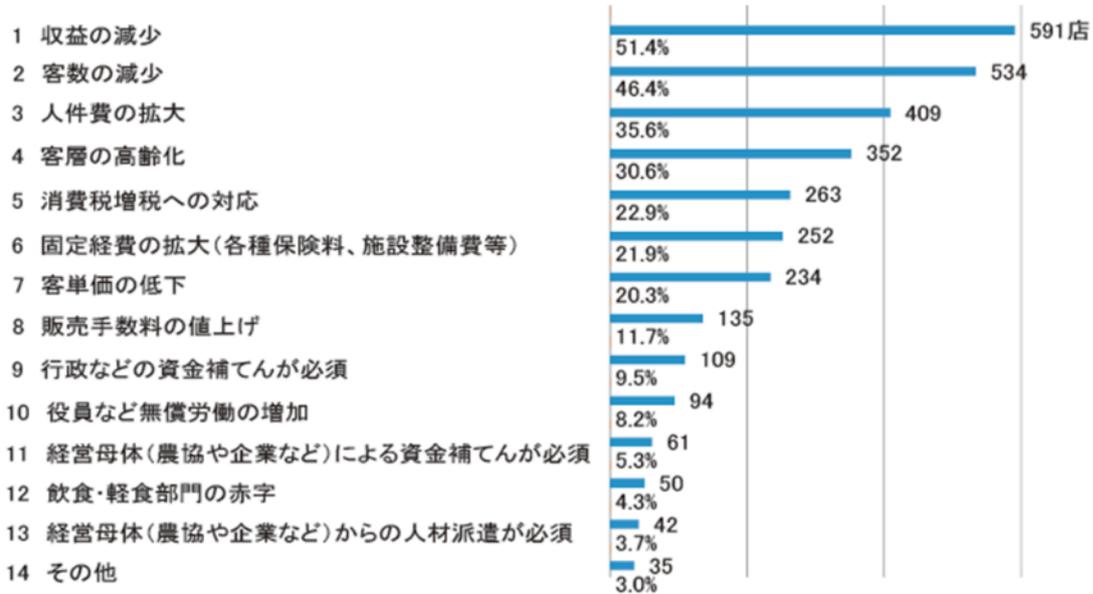
(5) 調査項目開設目的、運営組織、営業内容、事業内容、経営内容など約 100 問

資料：「全国農林水産物直売所・実態調査から見える直売所の今と野菜販売」

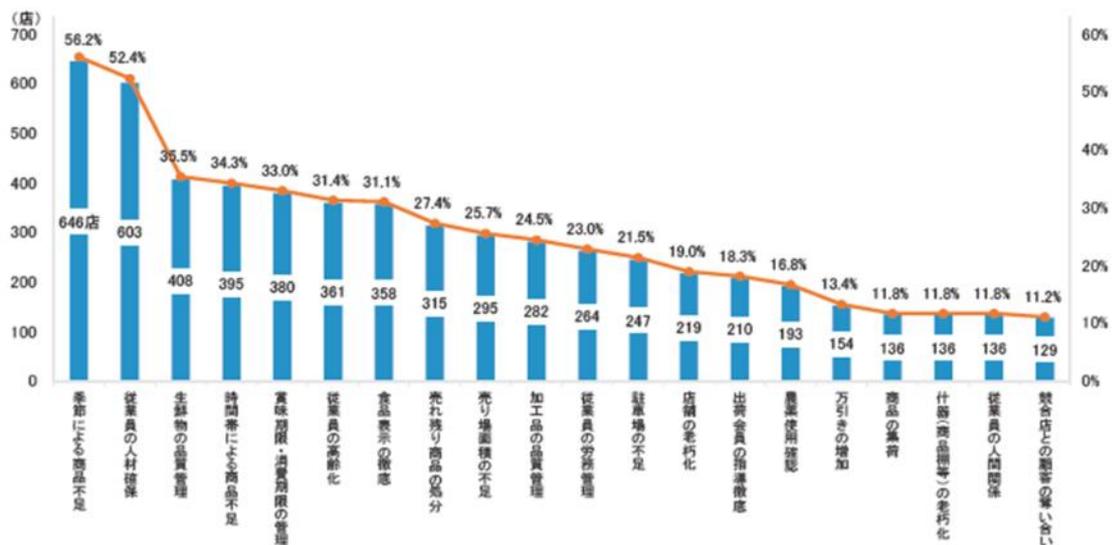
（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構/まちむら交流きこう）

経営課題は収益の減少、客数の減少、また、営業上の課題では季節による商品不足、従業員の人材確保が多くなっている。

図表 直売所の経営課題



図表 直売所を営業するうえでの課題（複数回答）



資料：「全国農林水産物直売所・実態調査から見える直売所の今と野菜販売」
 (一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構/まちむら交流きこう)

(4) まちの駅（佐久穂町農産物直売所）の利用状況について

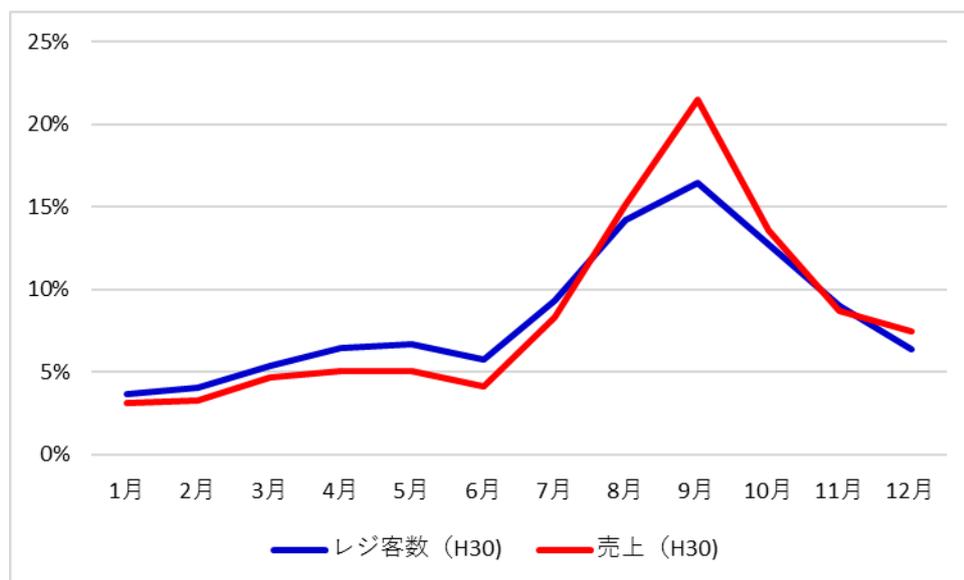
まちの駅の利用客数（レジ客）は8万人強で、年間売上は1億2,000万円、1人当たり1,500円前後である。利用者、売上のピークは8～10月で、同町特産のブルーンの時季と一致している。ブルーンは主に町内の居住者が贈答用に購入している。

なお、建物延床面積は210㎡である（電子地図による計測）。

図表 まちの駅の利用状況

	平成29年				平成30年			
	レジ客数 (人)	同1日当たり (人/日)	売上 (円)	平均単価 (円/人)	レジ客数 (人)	同1日当たり (人/日)	売上 (円)	平均単価 (円/人)
1月	2,666	86	3,561,632	1,336	3,053	98	3,964,490	1,299
2月	3,307	118	3,968,472	1,200	3,392	121	4,119,369	1,214
3月	4,457	144	5,372,844	1,205	4,511	146	5,944,914	1,318
4月	4,874	162	5,750,476	1,180	5,390	180	6,413,631	1,190
5月	6,400	206	7,464,421	1,166	5,622	181	6,434,035	1,144
6月	5,247	175	5,777,334	1,101	4,850	162	5,202,767	1,073
7月	8,170	264	10,759,183	1,317	7,830	253	10,485,288	1,339
8月	11,594	374	16,835,372	1,452	11,922	385	19,143,444	1,606
9月	13,711	457	25,039,363	1,826	13,846	462	27,250,107	1,968
10月	10,577	341	17,111,967	1,618	10,685	345	17,228,204	1,612
11月	7,725	258	10,347,286	1,339	7,538	251	11,055,409	1,467
12月	5,323	172	8,731,059	1,640	5,371	173	9,445,816	1,759
年計	84,051	230	120,719,409	1,436	84,010	230	126,687,474	1,508

図表 月別レジ客数、売上の比率（平成30年）



資料：佐久穂町農産物直売所の会

(参考)



佐久穂町の活性化を図り 安全・安心で販売「まちの駅」

「まちの駅」佐久穂町農産物直売所
会長 **嶋崎 敏彦 さん**



**がんばる
さくほの
チヨ一民**

佐久穂町ショッピングパーク「ラーチ」内の駐車場に隣接している「まちの駅」は、いつも多くの人でにぎわっています。去年の3月から会長を務めておられる海瀬新田の嶋崎敏彦さんにお話を伺いました。

- 「まちの駅」を紹介してください。
町内の約180人の会員が町内で栽培・収穫された安全・安心な地元産、野菜、果樹、花丹その他各種加工品等約600品目を扱っています。
自分で作ったものを自分で売りたいという考えからスタートし、現在も佐久穂町産だけを扱っている点が一番の特徴です。
また、佐久穂小中と町内保育園3ヶ所に給食食材を納入し、その地産地消率は県下でトップクラスです。
- 「ヘルシーテラス佐久南」がオープンして影響はありますか。
オープン当時は、若干の影響はありましたが、それほどではありませんでした。昨年は町民・会員の皆様のご協力で最低売上目標1億円を達成することができました。
- 中部横断自動車道IC開通しましたが変わったことはありませんか。
これからの様子を見ないとなんとも言えませんが、状況の変化の中で地域に密着した安定的な運営を心掛けていきます。
- 八千穂高原IC付近に「道の駅（仮称）」が造成される予定ですが、

- 今後の目標は何ですか。
ブルーンがブランド化しつつあるので、それを核として、佐久穂町の特産物を増やしていきたいです。また、町民に密着した「まちの駅」として、生きがい対策に貢献しつつ、佐久穂町を宣伝し、情報発信をしていく場としていきたいと思っています。
- 最後にひと言お願いします。
多くの先輩たちが育ててきた直売所も丸15年になりました。直売所の安定的な運営は、町民の皆様をはじめ多くの皆様にご利用いただいたおかげと感謝申し上げます。
一会員としては、ブルーン・リンゴの生産者であり、日々の作業に追われている中で会長を引き受けましたが、家族の協力で今日まで来ました。
安全・安心な地元産の農産物等を販売し、地産地消に貢献し皆様方にご満足していただけるよう頑張っております。今後も多くの皆様のご利用をお待ちしております。
- 後継者問題はどうか。
後継者不足もあり生産者が減っていくのが心配です。現在は若い人たちが頑張ってくれて新しく加入していただき会員数は現状維持できています。
- 「まちの駅」では現在の諸事情を考えると町民に定着している今の所が一番良いと思われ「道の駅」に親合するところがあれば心配です。両方に分散は難しく、今は考えていません。



- 安全・安心な農産物を安価に消費者に届け、生産者と生活者のコミュニケーションの拠点として、そして食育活動なども含めた食と農の交流拠点としての重要な役割を今後も担ってまいります。
- （聞き手 石井正行）

資料：さくほ議会だより（平成30年6月号）

(5) 道の駅の需要動向

道の駅の3つの機能について、その対象及び特性は以下のとおりである。基本機能のうち休憩は観光客、地域連携（直売所等）は町民（地域住民）が主な対象である。

なお、情報発信は観光客に向けての道路・観光情報が中心であるが、最近では住民への生活・防災情報を提供する動きがある。

図表 道の駅の3機能について

機能	対象		特性
	町民等	観光客	
休憩 （駐車場・ トイレ）	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客利用が多く、季節、曜日による変動が大きい。 ・町民等の利用もあるが、町内にコンビニ等同様機能を持つ施設がある。
情報発信	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報等に加え、町の緊急医療、防災等の情報を付加する。 ・有人体制での運営は経費負担もあるため、無人による運営も行われている（地域連携施設等の係員が兼務）。
地域連携 （直売所 等）	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所等の利用は地域住民が大半であり、その需要が見込める地域（人口が集積する大都市圏）での成立性が高い。 ・観光客の立寄りもあるが、観光客にとっては通過地点に競合施設（高速道路のSA、PAを含む）が多数存在しており、選択肢が多く、突出した品揃えが不可欠である。

○は主な客と想定される層 △は従となる想定される層

(6) 立地市場環境が類似した施設の成功事例

1) 道の駅あおき（青木村）※重点道の駅

- マツタケの名産地としての集客が中心だった、村内出荷者の努力により出荷物が増えたことにより、店舗規模を大きくすることができ、集客数も増えた
- 村の魅力を PR、村民のための環境づくり等に力を入れた。

項目	内容
所在地	小県郡青木村大字村松 26 番地 1
面前道路名	国道 143 号
交通量	青木村田沢字青木 121 : 4,736 台/12h (小型車 4,438 台、大型車 298 台)、 6,015 台/24h (小型車 5,516 台、大型車 499 台)
30 分圏人口	180,613 人 (平成 27 年国勢調査)
敷地面積	-
延床面積	農産物直売所 : 売場面積 470 m ² (建物面積 770 m ²)
開設、登録年	登録 : 平成 17 年 8 月 10 日、供用 : 平成 18 年 4 月 27 日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年に閉店したパチンコ店を改修し、農産物直売所が開設、翌年度の駅登録、18 年に食堂施設、21 年に農産物加工施設が整備された。 ・隣接地 (道路の向かい) に防災機能を備えた多目的公園「ふるさと公園あおき」(16,000 m²) が開園した (27 年 11 月)。 ・29 年 4 月に新しい農産物直売所が開業、研修施設や情報発信施設、都市農村交流施設が順次整備され、食堂 (100 席) も規模を大きくして新築 (29 年 11 月 1 日)。 (重点事項) ①消費者に信頼される魅力あふれる店作り (農産物直売所) ②出荷者が活気あふれる店作り (農産物直売所) ③村の食を楽しむ店作り (味処こまゆみ) ④村の魅力を伝える観光案内 ⑤家族で憩える広場 (ふるさと公園) ⑥災害時拠点 (ドクターヘリによる救命緊急患者搬送等) (今後の計画) 体験学習、体験交流拠点、お惣菜加工、高齢者宅配サービス等の拠点機能を新設し、仕事帰りにも立ち寄れる「いつでも開店している道の駅」を目指す。 松本への国道 143 号青木峠新トンネル開通 (早期着工を目指す)
事業主体	青木村
運営主体	株式会社道の駅あおき (平成 28 年 4 月 1 日に法人化)
事業方式	・指定管理者制度。独立採算、運営・管理料の発生はない (資料 : 「道の駅を核とした観光まちづくり交流拠点官民連携事業調査業務報告書/白

	馬村/平成 30 年 2 月」)
施設概要	<p>①農産物直売所 9:00～18:00、定休日：年末年始を除き年中無休（臨時休業の場合あり）</p> <p>②味処こまゆみ 11:00～14:30、定休日：年末年始を除き年中無休（予約貸切・臨時休業の場合あり）</p> <p>ソフトクリーム 11:00～16:30、冬期営業時間 11:00～14:00</p> <p>③駐車場（24 時間利用可）小型車 52 台、大型車 8 台、身障者用 2 台 電気自動車急速充電器 1 台</p> <p>④道の駅トイレ（24 時間利用可）男 7、女 5、子供用 2、多目的 1</p> <p>⑤味処こまゆみトイレ(店外)男子 8、女子 5、多目的 1（17 時まで）</p> <p>※農産物直売所店内にはない</p> <p>⑥ぷらっと家(ホーム)あおき（情報発信・休憩施設）9:00～17:00 椅子・ソファ約 30 脚、80 インチの大型モニター、地元企業の製品や村の特産品の紹介スペース、昆虫博物館の出張展示、PC 設備</p> <p>⑦授乳室（ぷらっと家あおき横）9:00～17:00 ベビーベッド、調乳専用浄水給湯器、流し台</p> <p>⑧休憩室 9:00～17:00 畳敷きの休憩所</p> <p>⑨Wi-Fi(無線 LAN) 直売所内市庭(店舗前広場)付近</p>
利用者数	平成 26 年度/10 万人（レジ客数）
年間売上高	平成 28 年度/190,000 千円（直売所 155,849 千円、食堂 33,571 千円、その他 580 千円）※ 1 人当たり 1,900 円（資料：上田市）
代表的な産品	マツタケ、キノコ 同村名産のタチアカネを用いたソバ
成功要因	<ul style="list-style-type: none"> ・同町周辺で採れるマツタケ販売を中心に集客してきたが、村内出荷者による他農産物の生産力強化が店舗規模の拡大、集客増に結びついている。 ・さらに村の魅力を伝える工夫（店作り、村の味作り）、村民のための環境づくりを進め、集客力を強化している。



資料：道の駅あおき HP

2) 雷電くるみの里（東御市）

<ul style="list-style-type: none"> ●市の偉人と名産をテーマとし、様々な商品を生み出す戦略が功を奏している ●上田市（長野県第3の都市）に隣接している（近隣人口が多い）

項目	内容
所在地	東御市滋野乙 4524-1
面前道路名	長野県道 79 号（小諸上田線）※浅間サンライン
交通量	東御市鞍掛 385-1（鞍掛交差点）：12,363 台/12h（小型車 10,546 台、大型車 1,817 台）、16,566 台/24h（小型車 13,950 台、大型車 2,616 台）
30 分圏人口	313,018 人（平成 27 年国勢調査）
敷地面積	-
延床面積	787 m ²
開設、登録年	登録：平成 15 年 8 月 8 日、供用：平成 15 年 9 月 28 日
事業主体	東御市
運営主体	有限会社 雷電くるみの里
事業方式	・指定管理者制度。賃料の支払いはなく、管理料として年 150 万円が県から市を通じて支払われる（「道の駅を核とした観光まちづくり交流拠点官民連携事業調査業務報告書/白馬村/平成 30 年 2 月」）
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・定休日なし(12 月メンテナンスの為、臨時休業 1 日あり) ・営業時間（下記参照） （1 階） ①食堂「お食事処・湯の丸」 7：00～19：00 ②軽食「雷ちゃんカフェ」 10：00～15：00 頃(日によって延長) ③農産物直売所・お土産品売店 8：00～19：00 ④雷電資料館(入場無料) 9：00～18：00 （2 階）多目的スペース(利用料無料) 8：00～19：00※要申込み ⑤駐車場（24 時間利用可）小型車 100 台、大型車 20 台、身障者用 2 台、屋根付き、二輪スペースあり ⑥トイレ（24 時間利用可）/男：小 12・大 3、女：15、多目的 1、子供トイレ男女各 1 ずつ ⑦電気自動車・急速充電器 24 時間利用可 ⑧無料休憩所 24 時間利用可(室内・暖房あり) ⑨無料 Free Wifi
利用者数	平成 24 年度/45 万人、25 年度/43.5 万人、26 年度/45.9 万人、27 年度/49.3 万人（レジ客数） （延来訪者数）

	平成 29 年：998,700 人、平成 30 年：1,025,400 人（県内客 60%、県外客 40%）資料：長野県観光地利用者統計調査
年間売上高	平成 29 年：560,704 千円（同 1 人当たり 561 円） 平成 30 年：627,396 千円（同 1 人当たり 612 円） （長野県観光地利用者統計調査による観光消費額）
代表的な産品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国一の生産量を誇るクルミを使った商品 ・ 江戸期の名力士「雷電」にちなんだ商品（菓子、酒等） ・ 新鮮野菜、果物（巨峰、リンゴ等）
成功要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の偉人、名産を活かした商品づくりにより積極的な集客戦略 ・ 長野県第 3 位の人口（15.7 万人）を上田市に隣接している立地も要因のひとつである



[情報コーナー]

資料：道の駅雷電くるみの里 HP

3) もっくる新城（愛知県新城市）

<ul style="list-style-type: none"> ●一時退出利用により、立寄りが促進されている ●名古屋市等大都市圏から1時間圏に立地している

項目	内容
所在地	愛知県新城市八束穂五反田 329-7
面前道路名	国道 151 号新城バイパス（新東名高速道路新城 IC 出入口） ※1時間以内の同 IC での出入（一時退出利用、順方向へ走行）は降りずに利用した場合と同料金となる
交通量	新城市川路字竹広：9,030 台/12h（小型車 8,097 台、大型車 933 台）、12,281 台/24h（小型車 10,724 台、大型車 1,557 台）
30 分圏人口	146,796 人（平成 27 年国勢調査）
敷地面積	3,830.34 m ² （駐車場部分除く）
延床面積	計 1,073.69 m ² （木造、2 階建て） 地域振興施設（物販、フードコート等）936.47 m ² 地域情報提供施設 82.83 m ² その他 54.39 m ²
開設、登録年	登録：平成 26 年 10 月 10 日、供用：平成 27 年 3 月 21 日
事業主体	愛知県新城市（総事業費 8 億 5,607 万 6,000 円）
運営主体	株式会社名鉄レストラン ※情報提供施設は市が管理している。
事業方式	・指定管理者制度。指定管理料、利用料金制ともになし。 ・営業利益が生じた場合は当期営業利益の 20%を維持管理費負担金として市に支払う。（資料：新城市）
施設概要	営業時間：9:00～18:00（年中無休）※足湯のみ 10:00～16:00 木曜日休み ①レストラン（バイキング方式） ②物販 ③情報コーナー ④駐車場：小型車 75 台／大型車 13 台／身障者用 2 台 電気自動車用充電器：急速・普通充電器を各 1 基 ⑤トイレ：男性（小）8 器（大）3 器／女性 11 器／多目的 2 器 ⑥足湯 ⑦防災機能（物資の集積拠点、受水槽、自家発電装置等）
利用者数	（延来訪者数）平成 27 年/113 万人、28 年/155 万人、29 年/125 万人、30 年/119 万人（愛知県 観光レクリエーション利用者統計）

	<p>※レジ客数は不明</p> <p>車種別では豊橋、名古屋が多いほか、静岡ナンバーも見られる（※中日本高速道路株式会社）</p>
年間売上高	年間総収入額は4億7,400万円。（資料：岐阜県北方町議会）
代表的な産品	ジビエ（イノシシ等）、山菜、キノコ
成功要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路 IC 脇にあり、一時退出利用が可能のため、立寄りを促している ・ 1時間圏ながら名古屋市等の大都市圏が控えている



資料：もつくる新城 HP

第2章 導入機能及び施設規模の検討

1. 道の駅整備に係る計画地の現況評価及び課題

(1) 立地環境条件

計画地は旧佐久町及び八千穂村の市街地よりやや離れた地域にあり、周辺は住宅地及び農地であり、飲食施設1か所がある以外は商業等の施設はなく、現状では町民等の認知性に欠け、集客力の点で市街地に劣っている。また、住宅地は前面道路（国道299号）を隔てた高台にあるため、24時間利用が原則である道の駅の運用に際して騒音等の周辺への影響は最小限に留まると思われる。

国道299号は市街地と同町の主要な観光地である八千穂高原等とを結ぶ主幹線であり、観光道路として機能が高く、特に中部横断自動車道「八千穂高原IC」（以下、IC）の供用により、その重要性が増している。供用後の交通量調査結果においても従来主要であった国道141号（千曲病院入口交差点）から前面道路への流動が顕著であり、今後も増える可能性を有している。

また、ICから八千穂高原方面へは計画地と反対方向への進行となるが道の駅設置を想定した場合、計画地への立寄りが見込めると思われる。

- 市街地近郊に所在し、現状では集客力はないが、交通量の増加が見込め、立寄り拠点としての機能が見込める。
- ただし、町民の利用（立寄り）よりも八千穂高原等を訪れる観光客の利用が中心になるものと思われる。

(2) 市場環境条件

同町の人口は減少しており、将来的にもその傾向が続く状況にあり、道の駅の4~5割を占める地域客の目減りが予想される。

一方、観光客数は過去10年で1.5倍以上（八千穂高原）増えており、主に県外からの観光客に自然豊かな同町の資源が評価されており、今後も増える可能性がある。また、9割近くが日帰り客であり、時間の制限がある旅行の中で休憩拠点としてのニーズも見込める。

ただし、道の駅の機能のひとつである地域連携機能（文化教養施設、観光レクリエーション施設等の地域振興施設）という点では主要な機能である農産物等直売所については町内の「まちの駅」や佐久市内及び小海町内に類似施設があるため、顧客の分散化を生じる恐れがある。例えば、佐久市内に2か所ある道の駅では既存駅の利用者数が新たに設置された施設の影響で減る（2施設での分散化）傾向も見られ、仮に計画地へ地域連携機能を設置した場合、同様の現象となることが予想される。

また、仮に農産物等の販売所の設置を想定した場合、農家戸数の減少等により、生産体制が不備となり、販売を維持することが困難となることも予想される。加えて、現状、まちの駅では同町の特産物であるブルーンの売上中心となっているが、季節産品であり、年間を通じて販売できる農産物等の開発が不可欠である。

- 地域人口は減っており、地元需要は多くを見込めないが、観光客については増加が見込める。
- ただし、休憩・情報発信機能を除く、地域連携機能については町内類似施設等との顧客分散が危惧される。
- また、直売所等を設置する場合は供給（生産）者の協力、育成及び販売製品の通年確保が必要である。

(3) 上位計画の整理及び本計画との関連づけ

第2次佐久穂町総合計画及び佐久穂町コミュニティ創生戦略におけるキーワードは「コミュニティ」である。道の駅計画についても、この視点を考慮した機能の導入が想定できる。

具体的には「地域」では歴史・文化・行事・景観・まちなみの継承や形成を支援する、「子育て・教育」では保育、乳幼児教育を通じた同町への定住促進、「地域経済創造」は地域資源等に根ざした産品、風土のPRとブランド化を実現するための支持基盤としての役割を果たす等である。

- 地域コミュニティを支える基盤としての道の駅の整備可能性
 - ・地域の風土を継承する
 - ・子育て・教育により町の活力を生む
 - ・地域経済創造を実現する

(4) 道の駅をとりまく市場環境

制度が始まって27年経過し、全国に1,100か所以上設置された道の駅も大半が利用客の減少や産品の供給不足に課題を抱え、また、施設間競争や地域間格差（大都市圏では盛況だが、地方では経営が難しい）も生じている。

- 施設の増加に伴い、競争も増え、利用客の減少等を招いている。
- 特に地方では主な客層である地域人口の減少により、集客力が低下し、経営に難しさが生じている。

2. 利用客数の推計

(1) 交通量からみた利用客数の推計

利用客数は道の駅の前面道路交通量における立寄り率（「道の駅調査（平成6年度）」国土交通省北陸地方建設局）をもとに推計した。やや古いデータであるが最近の他の道の駅計画でも用いられていることから本計画においても採用した。

図表 総交通量に対する立寄り率

	車種	県境型	周辺型	近郊型	都市型
平日	小型車	6～13%	6～18%	5～7%	3～4%
	大型車	2～7%	3～13%	4～5%	1%
休日	小型車	10～12%	20～34%	7%	7～9%
	大型車	3～9%	3～11%	5～7%	3%

資料：国土交通省北陸地方建設局

立寄り率のうち計画地は近郊型に類しており、この数値を用い、立寄り車数及び利用者数を求めた。小型車及び大型車の合計を中央値で示すと12万人となる（千人以下切り捨て）。また、利用者数（1台当たりの同乗者数より換算）は中央値で24万人である。ただし、小型車の同乗者の多くは家族や夫婦であり、実質的な購入者数（レジ客）は立寄り車数に相当すると想定した。

図表 計画地における立寄り車数及び利用者数

小型車	a	b	c (b/a) 昼夜率(注1) (昼間:12時間=1)	d (b×e×f) 立寄り車数 (台)	e (設定値) 営業日数 (日)	f 立寄り率	g 1台当たりの 搭乗者数 (人)	h (d×g) 利用者数 (人)
	総交通量(台)							
	12時間	24時間						
10月7日(休日)	7,099	8,093	1.14	206,776	365	7.0%	2.0	413,552
10月18日(平日)	5,245	5,979	1.14	109,117	365	5.0%	2.0	218,234
11月4日(休日)	5,641	6,431	1.14	164,312	365	7.0%	2.0	328,624
11月8日(平日)	5,000	5,700	1.14	104,025	365	5.0%	2.0	208,050
1月13日(休日)	4,174	4,758	1.14	121,567	365	7.0%	2.0	243,134
1月17日(平日)	4,397	5,013	1.14	91,487	365	5.0%	2.0	182,974
中央値	5,123	5,840	1.14	115,342	-	-	-	230,684

大型車	a	b	c (b/a) 昼夜率(注1) (昼間:12時間=1)	d (b×e×f) 立寄り車数 (台)	e (設定値) 営業日数 (日)	f 立寄り率	g 1台当たりの 搭乗者数 (人)	h (d×g) 利用者数 (人)
	総交通量(台)							
	12時間	24時間						
10月7日(休日)	458	522	1.14	9,527	365	5.0%	1.0	9,527
10月18日(平日)	1,073	1,223	1.14	17,856	365	4.0%	1.0	17,856
11月4日(休日)	394	449	1.14	8,194	365	5.0%	1.0	8,194
11月8日(平日)	1,081	1,232	1.14	17,987	365	4.0%	1.0	17,987
1月13日(休日)	148	169	1.14	3,084	365	5.0%	1.0	3,084
1月17日(平日)	1,239	1,412	1.14	20,615	365	4.0%	1.0	20,615
中央値	766	873	1.14	13,692	-	-	-	13,692

合計	a	b	c (b/a) 昼夜率(注1) (昼間:12時間=1)	d (b×e×f) 立寄り車数 (台)	e (設定値) 営業日数 (日)	f 立寄り率	g 1台当たりの 同乗者数 (人)	h (d×g) 利用者数 (人)
	総交通量(台)							
	12時間	24時間						
10月7日(休日)	7,557	8,615	1.14	216,303	365	6.9%	-	423,079
10月18日(平日)	6,318	7,202	1.14	126,973	365	4.8%	-	236,090
11月4日(休日)	6,035	6,880	1.14	172,506	365	6.9%	-	336,818
11月8日(平日)	6,081	6,932	1.14	122,012	365	4.8%	-	226,037
1月13日(休日)	4,322	4,927	1.14	124,651	365	6.9%	-	246,218
1月17日(平日)	5,636	6,425	1.14	112,102	365	4.8%	-	203,589
中央値	6,058	6,906	1.14	125,812	-	-	-	241,154

(注) 搭乗者=運転者+同乗者

なお、総交通量は中央値で7,117台（24時間）である。車種別比率は12時間総交通量（6日間の総数）により算出し、同24時間に換算した（駐車ます数の設定に利用する）。

図表 車種別の総交通量

	総交通量(12時間)								同24時間(台)			
	実数(台)				車種別比率				(24時間総交通量×車種別比率)			
	大型車	小型車	二輪車類	計	大型車	小型車	二輪車類	計	大型車	小型車	二輪車類	計
10月7日(休日)	458	7,099	660	8,217	5.6%	86.4%	8.0%	100.0%	522	8,093	752	9,367
10月18日(平日)	1,073	5,245	49	6,367	16.9%	82.4%	0.8%	100.0%	1,223	5,979	56	7,258
11月4日(休日)	394	5,641	328	6,363	6.2%	88.7%	5.2%	100.0%	449	6,431	374	7,254
11月8日(平日)	1,081	5,000	42	6,123	17.7%	81.7%	0.7%	100.0%	1,232	5,700	48	6,980
1月13日(休日)	148	4,174	6	4,328	3.4%	96.4%	0.1%	100.0%	169	4,758	7	4,934
1月17日(平日)	1,239	4,397	6	5,642	22.0%	77.9%	0.1%	100.0%	1,412	5,013	7	6,432
6日間の中央値	766	5,123	46	6,243	12.3%	82.1%	0.7%	100.0%	873	5,840	52	7,117

(2) 計画地における利用客数の想定

計画地の利用客数は4万人とする

総交通量から11~22万人（中央値12万人）である。

総交通量についても今後増える要素より減少する可能性が高いが、八千穂高原 IC 供用による利便性が向上したことから、同町の主要な観光地である八千穂高原の観光客数は増えており、交通量調査でも前面道路は観光シーズンには県外ナンバーが4割前後を占めるなど立寄り可能性が高まるものと思われる。したがって、推計値に一定の信頼度があると考え、さらに季節、曜日等の変動があることから、中央値の12万人を採用する。

また、佐久穂町内にある「まちの駅」（農産物直売：年間8万人のレジ客）は主に町民の利用に支えられており、計画地での新たな駅の開設による影響は及ばないものとし、計画地における利用客数を4万人（総交通量からの利用客数想定－まちの駅利用客数）と想定した。

図表 まちの駅と計画地の利用客数

	現状 平成30年度	道の駅開設後 1年目
計	8.0万人	12.0万人
伸張率A	1.0	1.5
まちの駅	8.0万人	8.0万人
伸張率B	1.0	1.0
計画地	-	4.0万人

3. 佐久穂町内等で活動する事業者の本事業への参加意向

町が実施した町内の主な事業者への参加意向調査では、数社（者）から回答を得た。その中には本計画に参画し、事業進出を行いたいという事業者もあった。

また、現在は同町産業振興課内にある佐久穂町観光協会を道の駅内に移設し、職員を常駐させたいという意向もあった。

今後、参画希望者と本計画での役割、参画形態等について協議を進める必要がある。

図表 参加意向調査の結果概要

事業の進め方について
<ul style="list-style-type: none">●商用（商売）については民間の特に観光事業者に任せてはどうか。ノウハウもある民間に任せるべきではないか。●民間企業が資金を出して、運営は実績のある民間が行うといった形が取れる。●（民間経営・運営となった）スキー場やキャンプ場が増収しているように、民間のノウハウは必要だと思う。●最初から大きく投資するのは違うだろうと思う。●観光客が増える時期にスポットで出店したり、試しにやってみるところから始めてはどうか。●町の事業者が複数で、全体で盛り上がり道駅やっへ行こうとなれば、事業への直接参画等も可能性があると思う。●南佐久といった広さで、事業者を広く募集した方が良い①大々的にやるか、②コンビニ入れる程度かの2パターンではないかと思う。

導入機能・施設について
<ul style="list-style-type: none">● 「防災拠点」としての視点は必要、高速からアクセスも良いうえ、トイレだけでも防災施設になり得る。●農林水産業を観光客向けの見せ方（PR）で、出していく場所としては良いと思う。●木造の施設にして、木質ボイラーを熱源にするなどの機能を導入する。●食についても、川魚とそば、お土産なんかもあって欲しい（現状あまりない）。●公園や防災施設としても良いと思う。公園などは立ち寄って子供が遊べる場所としてもありかと思う。●体験系のサービスはあった方が良いのではないか。白馬ライオンアドベンチャーという会社が観光案内&カフェ&アクティビティ提供をやっているが、イメージとすれば近い。●川沿いのなので釣り場も可能性がある。

事業への参加意向について
<ul style="list-style-type: none">●コンビニエンスストアはやれると考えている。●商品陳列及び常温商品の販売を行いたい。

4. 導入機能及び施設規模の検討

(1) 導入機能の検討

物販（直売所等）、飲食施設は設置しない

道の駅における機能は休憩（駐車場、トイレ等）、情報発信（観光案内等）及び地域連携（文化教養、観光レクリエーション施設等）により構成されるが、地域連携機能については計画地の立地市場環境の状況等により物販（直売所等）、飲食施設については一定の需要は見込めるものの、事業性は極めて厳しいと判断し、常設での設置は行えないと判断した。その代替案として用地の一部を事業用地（事業用定期借地権等）と位置づけ、道の駅と切り離れたうえで、参画を希望する事業者を募ることとする。また、物販、飲食等については同町への訪問（観光）客が多い期間において移動販売車等による期間限定出店を行うほか、自動販売機の設置で対応する。

[物販・飲食施設設置の阻害要因]

- ①佐久穂市街地からのアクセスの悪さ（まちの駅が町民の支持を得ている）
- ②佐久穂町及び周辺人口の少なさ（道の駅の利用客の半数以上は地元住民である）
- ③年間を通じて販売できる商品等が不足している
- ④観光客を対象とした場合でも冬期営業が難しい

観光案内所の設置

観光案内所については観光協会事務所を置くことにより、常時人員を配置し、来訪者への情報提供と同時に道の駅の管理運営を行う。

計画地が隣接する国道 299 号は、「ルート 299 北八ヶ岳しらかば街道」として日本風景街道に登録されており、その中心に道の駅が計画されていることから、町内及び南佐久地域の情報発信を行い、景観、自然、歴史文化等の地域資源を生かした地域活性化と観光振興を図る拠点とする。また、長野県 1 周「Japan Alps Cycling Road」としてサイクリングのモデルルートにもなっており、サイクリストにも配慮した施設とする。

防災及び子育てを主体とする

一方、地域連携機能として重要度が高まっている「防災」及び地域住民の要望のある「子育て」を基本的な考え方とした整備を本駅の中心的な役割と位置づけ、通常は町内等の親子が遊べる公園等、非常時には防災拠点としての役割を果たす用地として整備を行うものとする。

計画地は同町の防災計画においても危険箇所の指定はなく、また、18,000 m²という広大な敷地面積を擁することから防災拠点としての位置づけに適しており、町内だけでなく、隣接する小海町や南佐久の広域的な防災拠点となるよう、一時的避難場所、無停電設備、非常用トイレ、備蓄倉庫、水源確保、防災多機能スペース、ヘリポート等の整備を行う。

なお、国土交通省では令和 2 年以降、道の駅の新たな機能として防災を強化する方針（防災道の駅）である（次頁参照）。また、こども等が用いる遊具等は町産材を活用し、安全管理に万全を期すため、利用に際しては保護者の同伴（見守り）を原則とする。

(参考) [防災道の駅]

道の駅については防災機能の強化を進める方向にあり、国土交通省では新たな道の駅の方針として「防災道の駅」を令和2年以降順次認定する。本計画においても支援制度を含め導入の可能性を検討する。

(2025年に目指す3つの姿)

国等からの支援の充実

2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- 広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「防災道の駅」を新たに導入。地域住民や道路利用者、外国人観光客も含め、他の防災施設と連携しながら安全・安心な場を提供。
- 各「道の駅」でも、地域の防災計画に基づいて、BCPの策定、防災訓練など災害時の機能確保に向けた準備を着実に実施。
- これら「道の駅」の活動情報は、災害時に国、自治体、連絡会等でいち早く共有。関係機関の支援も受けながら、道の駅が地域の復旧・復興の拠点として貢献。



- 本提言は、地域社会の更なる発展のため、全国の「道の駅」に期待する今後の役割について、大きな方向性を示したものである。引き続き、「道の駅」の設置者や運営者との丁寧な議論を進め、内容の深化に努めることが重要である。
- 一方、個別の「道の駅」に目を向けると、人手不足、担い手不足の中で、多くの利用者を受け入れるための多くの業務等を日々実施している厳しい実情がある。また、制度創設から四半世紀が経過し、多くの施設でリニューアルが必要となっている課題もある。
- この様な現状において、各「道の駅」だけの努力に委ねるだけでは、「2025年に目指す姿」を実現することは困難であり、国からの支援等も併せて充実すべきである。

主な取組目標



① 「道の駅」及び「道の駅に関連する地域づくり」に対する関係省庁の各種支援制度が、各市町村等で活用しやすい横断的な体制の構築と支援内容の充実

② 「防災道の駅」制度の早期実現と、ソフト・ハード両面からの防災対策に対する重点支援、災害時の各「道の駅」に対する支援体制の強化

③ 完成から年数が経過した「道の駅」のリニューアルに対する支援の充実

資料：「道の駅」第3ステージ 地方創生・観光を加速する拠点へ（令和元年11月18日）

新「道の駅」のあり方検討会 提言（国土交通省）

(参考) 防災公園の例

東京臨海広域防災公園

The Tokyo Rinkai Disaster Prevention Park

公園用防災設備

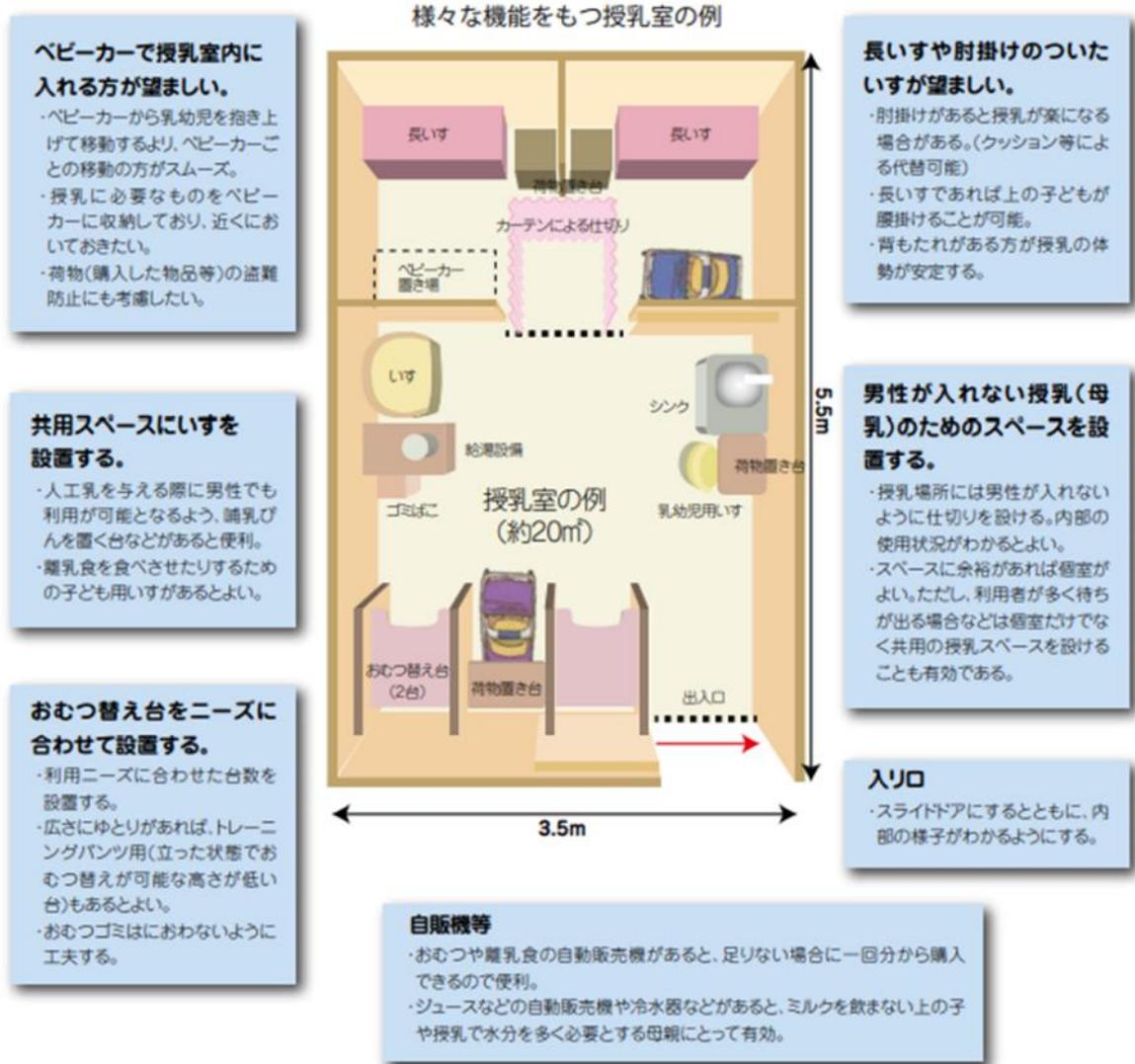


本公園の園地内には、様々な公園用防災設備が設置されています。
これらの設備は、平常時に訓練・学習用等として使用されるほか、発災時には災害対策用機材として活用できます。

- 電源・LAN端子内蔵型照明柱 (11基)
- 防災パーゴラ (4基)
- 仮設トイレ用排水設備 (4箇所)
- かまどベンチ (9基)



(参考) ミルクルーム (授乳室) 等の例



資料：「赤ちゃん連れにやさしい空間づくりガイドブック」(福島県保健福祉部)

事業用地を設け、民間事業者へ貸し出す

聞き取り調査において、出店に意欲をみせる事業者もあり、また、道の駅での物販施設整備、運営に比べ町の財政負担が軽減されることから、用地の一部を事業用地と設定する。

ただし、道の駅内で行うには町が設置、運営（委託は可能）する施設であれば可能だが、地域連携機能としては認められないため、本計画では道の駅と切り離して設定する。

その他、町民及び観光客等の利便を目的としたレクリエーション機能については以下の理由より導入は考えないものとする。

①キャンプ設備

町内には駒出池キャンプ場があり、夏季を中心に利用されており、計画地への設置は競合関係を生じるほか、キャンプ環境（自然等）としては駒出池の方が有利であり、計画地に設置する必要性は希少である。

ただし、防災用施設として（かまど）ベンチを整備し、通常は防災教育を兼ねて町内児童、生徒、住民の利用を可能とする（デイキャンプ等）ことも可能である。

②温浴施設

道の駅の機能として温浴施設を設ける例もあるが、計画地においては条例（注1）による制約のほか、事業費、運営費の負担が大きいこと、また一般的に温浴施設の利用者は地元住民に支えられていることから、事業・運営費を賄える収入を得られる可能性が低いこともあり、将来的に町政への負担がかかる事態が想定され、事業として導入するには至らない。

（注1）佐久穂町地下水保全条例

第9条2(1)地下水を採取しようとして掘削する井戸は、既存の深さ20メートル以上の井戸、河川等の水源地付近から300メートル以上離れた場所であること。

(2) 施設規模の検討

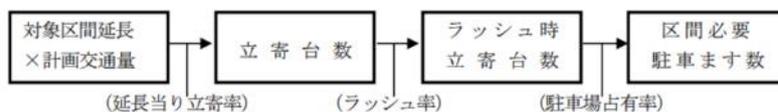
1) 休憩・情報発信機能

① 駐車ます数

駐車台数（ます数）については各地で行われた「道の駅」計画に広く使われている「平成12年度 一般道路の休憩施設計画の手引き」（国土交通省中部地方整備局）に依った。

ただし、上記手引きでは計画交通量（下表b）による立寄り率（同c）は買物、飲食等を伴う利用が含まれていないため、その分を補正すると、計画地における駐車台数は小型車54台、大型車9台となる。補正率についてはヘルシーテラス佐久南の必要駐車ます台数を計画地と同様に算定し、現況ます数との差より求めた（ただし、本計画においては買物、飲食等施設は伴わないが、十分な駐車台数を確保することで利用者の利便性を高めるものとする）。

図表 区間必要駐車ます数の算定



計画地における必要駐車ます数の推計

	a 対象区間 (km)(注1)	b 計画交通量 (台/24h)	c 立寄り率 (注2)	d ラッシュ率 (注3)	e 駐車場占有率 (注4)	f(注5) 必要駐車ます数 (台)	g 現状台数 (台)	h(g÷f) 補正率	i(f×h) 補正台数 (台)
小型車	20	6,063	0.007	0.1	0.25	21	-	2.58	54
大型車	20	844	0.008	0.1	0.33	4	-	2.31	9

ほつとば〜く浅科の必要駐車ます数の推計

	a 対象区間 (km)(注1)	b 計画交通量 (台/24h)	c 立寄り率 (注2)	d ラッシュ率 (注3)	e 駐車場占有率 (注4)	f(注5) 必要駐車ます数 (台)	g 現状台数 (台)	h(g÷f) 補正率	i(f×h) 補正台数 (台)
小型車	20	11,047	0.007	0.1	0.25	39	36	0.92	-
大型車	20	2,391	0.008	0.1	0.33	13	7	0.54	-

ヘルシーテラス佐久南の必要駐車ます数の推計

	a 対象区間 (km)(注1)	b 計画交通量 (台/24h)	c 立寄り率 (注2)	d ラッシュ率 (注3)	e 駐車場占有率 (注4)	f(注5) 必要駐車ます数 (台)	g 現状台数 (台)	h(g÷f) 補正率	i(f×h) 補正台数 (台)
小型車	20	12,354	0.007	0.1	0.25	43	111	2.58	-
大型車	20	2,391	0.008	0.1	0.33	13	30	2.31	-

(注1) a 対象区間は前後の道の駅等との距離を示すものである。計画地の場合はヘルシーテラス佐久南との距離（約20km）を採用した。

(注2) c 立寄り率は対象区間（a）1km 当たりの立寄り台数（台/日/km）を示す。

(注3) ラッシュ率はラッシュ時の立寄り台数（台/時）を示す。

(注4) 駐車場占有率は1台当りの平均駐車時間を示すもので、小型車は15分（15/60分）、大型車は20分（20/60分）の設定である。

(注5) 必要駐車ます台数は以上のa~eを乗じた数値である。

なお、計画交通量については概ね 10 年後の年平均日交通量とするとあるが、本計画では平成 30 年度交通量調査を基としているため、今後、減少する見込である。

また、上記に身体障害者用小型駐車場ます数を加えると、総台数は 65 台（EV 車等を除く）となる。

図表 計画地における必要駐車ます数

車種別	駐車ます数
小型車	54 台
大型車	9 台
身障者用	2 台（算定値切り上げ）
合計	65 台（EV 車等を除く）

（参照）

→ 身障者用 1.1 台 = 全小型駐車ます数（54 台）× 2%（1/50 以上）

図表 身体障害者用小型駐車場のます数

駐車ますの区分	身体障害者用小型駐車ます数（台）
全小型駐車ます数 ≤ 200	全小型駐車ます数 × 1 / 50 以上
全小型駐車ます数 > 200	全小型駐車ます数 × 1 / 100 + 2 以上

資料：「設計要領 休憩用建築施設」（東日本高速道路株）

駐車場規模は場内通路を含み小型車（身障者用を含む）30 m²、大型車（特殊車を含む）150 m²（同）とし（国土交通省中部地方整備局）、合計で 3,030 m²である。

また、駐車場内の緑化事業を進めることにより 1,000 m²を上積みし、4,030 m²と想定する。ただし、最小限であり、これ以上の規模を設定することも可能である。

図表 駐車場の規模

	a 必要台数 (台)	b 1台当り面積 (m ² /台)	c(a×b) 駐車場面積 (m ²)
小型車	56	30	1,680
大型車	9	150	1,350
小計	65	-	3,030
緑化帯	-	-	1,000
合計	-	-	4,030

②トイレ

前出の国土交通省中部地方整備局による指標である駐車場ます数に準じて算定する。男女別に駐車場ます当りの個数を求め、計画地における駐車場ます数に乗じた結果、合計16個と推計できる。

また、1個当りの面積(5㎡)を乗じて、トイレ施設面積は80㎡となる。ただし、最小限であり、これ以上の規模を設定することも可能である。

図表 トイレ個数の算定方法

駐車場ます数	便器数(個)			標準的な面積
	男(小)	男(大)	女	
約50台	4	2	6	60㎡

資料：「平成12年度 一般道路の休憩施設計画の手引き」(国土交通省中部地方整備局)

図表 計画地におけるトイレ個数の推計

	指標	駐車場ます数当り (個/台)	計画地換算		
駐車場ます数(台)	50		65	a (必要駐車場ます数)	
便器数(個)※ます数に対して	12	-	16	b (c+d+e)	
男性用	(小)	4	(A)0.08	5	c (A×a)
(大)	2	(B)0.04	3	d (B×a)	
女性用	6	(C)0.12	8	e (C×a)	
標準的な面積及び計画地における面積(㎡)	60	-	80	f (b×g)	
(g)1個当り(㎡/個)	5	-	-		

③情報発信施設

休憩所（イス席等）、観光案内所、道路情報等を発信する機能については高速道路における休憩所整備の際に用いられる標準規模を採用した。計画地の駐車まず数は 65 台であるため、100 台以下の規模をもとに算出した（必要面積 94 m²）。加えて子育て支援機能としてミルクルーム（授乳室）及びオムツ替えコーナーを設ける。規模はミルクルーム（3～5 室程度）、オムツ替え（5 か所程度）、その他共用スペースを含め 50 m²である。したがって、休憩・情報発信施設全体で 144 m²と想定する。

図表 休憩・情報発信施設の標準規模

駐車まず数	席数 (席)	標準面積 (m ²)	同1席当たり (m ² /席)
300台	80	250	3.10
250台	60	210	3.50
200台	60	210	3.50
150台	40	170	4.30
100台以下	30	140	4.70
1台当たり	0.3	-	-

席数÷駐車まず数

計画地の 駐車まず数	必要席数 (席)	必要面積 (m ²)	同1席当たり (m ² /席)
65台	20	94	4.70

(注1) 必要席数=計画地台数(65台)×1台当たり(0.3席)

※端数は切り上げ

(注2) 必要面積=席数×同1席当たり面積(100台以下)

(注) 休憩・情報発信施設にはインフォメーション（案内所）、救護室、事務室、湯茶接待室等を含む

資料：「設計要領第六集建築施設編第1編休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株）

（平成29年7月）

2) その他

以上を除いた残地のうち緑地（500 m²）、事業用地、園地、その他を防災・子育て機能とした。

図表 施設規模の想定

	必要面積		備考
	用地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	
駐車場	4,030	-	小型車56台(うち身障者用2台)、大型車9台
トイレ	※89	80	男小5個、大3個(うち身障者用1個)、女8個(うち身障者用1個)
休憩・情報発信施設	※160	144	20席、観光案内所、ミルクルーム等
緑地	500	-	
(小計)	4,779	224	
防災・こども公園等	10,221	-	繁忙期は駐車場等として利用する
合計	15,000	-	
事業用地	2,000	-	
園地	1,000	-	
用地全体	18,000	-	

※建物周りを含んだ場合の施設面積の比率90%

(3) 配置計画

八千穂高原 IC 寄りに事業用地、中央に道の駅（休憩・情報発信施設、トイレ及び駐車場）及び地域連携施設を配置する。連携施設は事業性が見込めない物販（自動販売機の設置程度）ではなく、防災や子育て支援（遊び場）を中心とし、臨時の駐車場として使用できるものとする。また、休憩・情報発信施設とトイレは別棟（注）とし、渡り廊下、開放通路または屋根等で結ぶ。建物は町材（カラマツ等）を利用した木造を想定する。

（注）24 時間開放のトイレと原則一定時間内運用の休憩・情報発信施設を運営・衛生管理等の理由から別々に整備する方法とした

芝生広場



八ヶ岳中央農業実践大学校（原村）

図表 全敷地の配置計画



大石川を活用した遊漁、川遊び等

（注1）駐車場の青枠は身障者用である

（注2）ヘリポート（緊急離着陸場）の標識⊙は地形、気象条件等により表示角度が変わる場合がある

親水エリア

渡り廊下等



道の駅オアシスなんもく



道の駅 びんご府中



青木村ふるさと公園

（注記）A 3 判の別図を参照

[木造平屋の例]

- ①道の駅 野沢温泉（令和元年8月31日開業）延床面積：約350㎡
既存の「むらの駅」内に新設。村直営で行う。



資料：同施設 HP

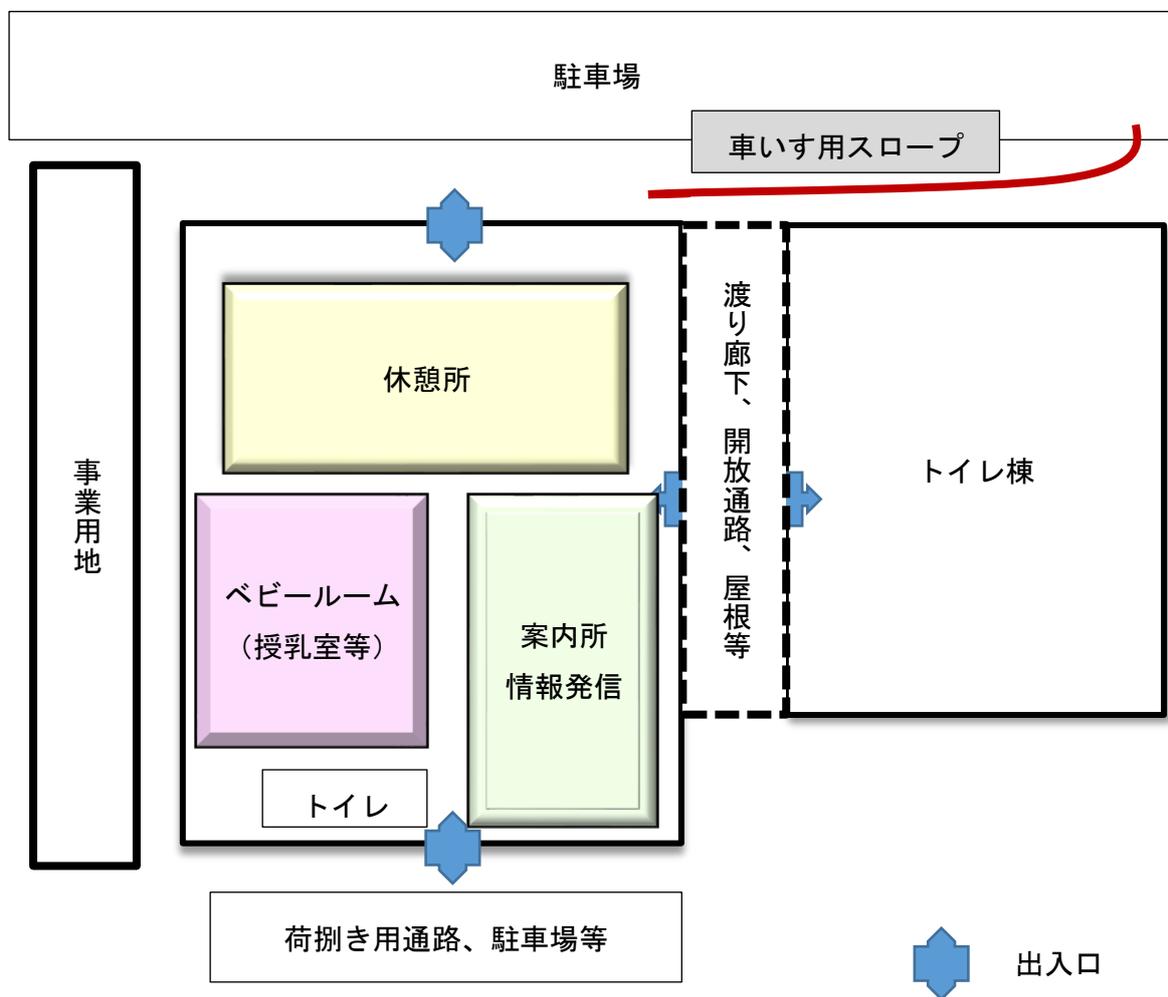
- ②農産物等直売施設軽井沢発地市庭（ほっちいちば）～道の駅ではない
（平成28年6月25日開業）延床面積：2,043.73㎡
長野県産カラマツの集成材を利用、一部鉄筋コンクリート造り



資料：同施設 HP

また、休憩・情報発信施設内には休憩所（椅子席等）、観光案内所及び子育て支援機能として授乳やおむつ交換が行えるベビールームを設ける。

図表 休憩・情報発信施設及びトイレの配置イメージ



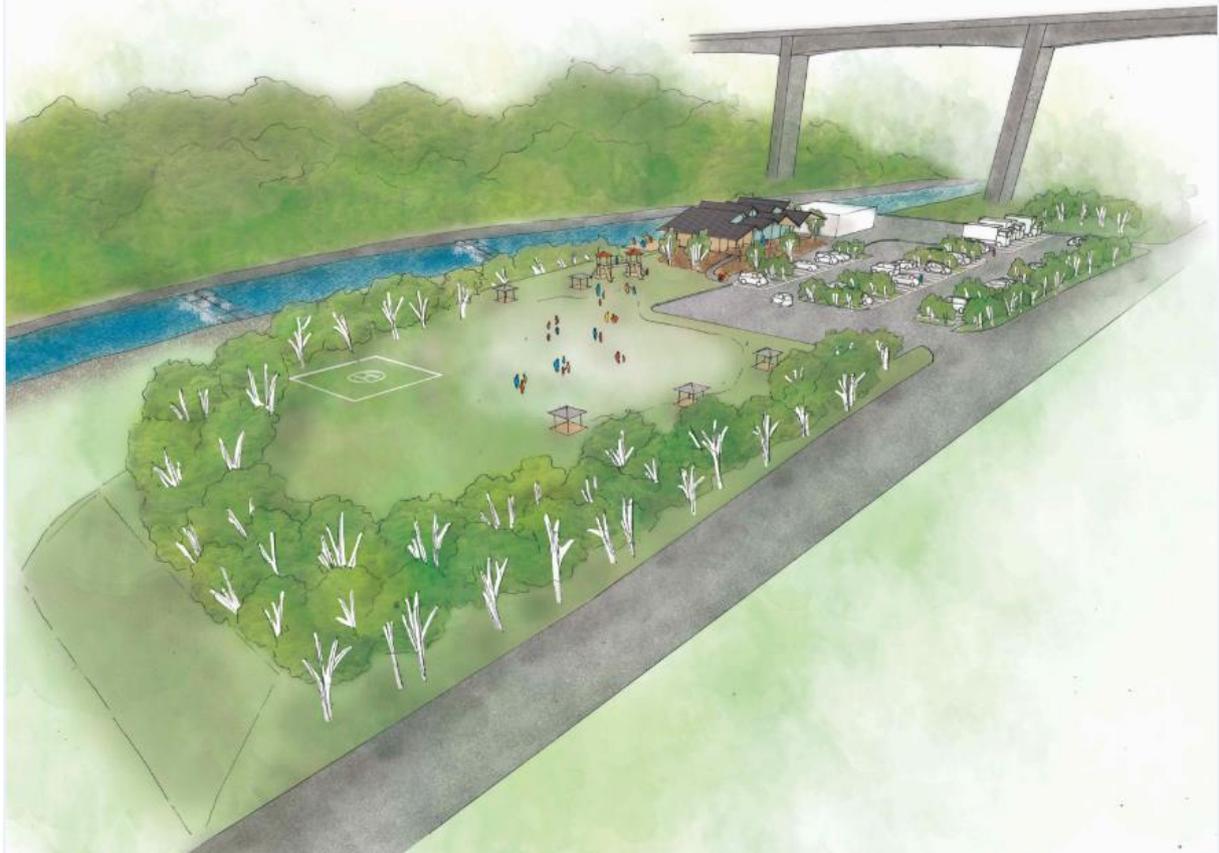
(注) イメージであり、実際の面積を表していない

(4) 鳥瞰図

国道 141 号側から計画地を望んだ図である。奥に休憩・情報発信施設及びトイレ棟（手前）があり、両施設は八ヶ岳をイメージした大屋根で覆われており、雨除け対策となっている。最も奥に事業用地の施設を配置、上記道の駅施設と近接し、利便性を高めた。

駐車スペースを含め敷地全体に町のシンボルであるシラカバを中心とした植栽を施した。

図表 本計画の概観



国道 141 号



八千穂高原 IC・白駒の池

(注記) A 3 判の別図を参照

第3章 事業計画

1. 概算事業費の想定

(1) 施設規模等を基にした概算事業費

全体事業費は約1億8,800万円である。

図表 全体事業費

		必要面積		想定単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円)	
		用地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)			
①	駐車場	4,030	-	5	20,150	路面表示、付帯施設を含む
②	トイレ	89	80	400	32,000	浄化槽等を含む
③	休憩・情報発信施設	160	144	400	57,600	
④	緑地	500	-	5	2,500	
⑤	(小計)①～④	4,779	224	-	112,250	※道の駅交付金対象
⑥	防災・こども公園等	10,221	-	5	51,105	
⑦	遊具	-	-	-	10,000	一式
⑧	合計⑤+⑥+⑦	15,000	-	-	173,355	
⑨	事業用地	2,000	-	5	10,000	舗装費等
⑩	園地	1,000	-	5	5,000	舗装費等
⑪	用地全体⑧+⑨+⑩	18,000	-	-	188,355	-

(2) 活用可能な補助制度の整理及び本計画への導入可否検討

道の駅に活用可能な制度例として以下があげられるが、本計画では社会資本整備総合交付金の導入が可能と考えられる。

図表 活用可能な補助制度例

所管官庁	活用可能な制度	対象	補助率
内閣府	地方創生推進交付金（まち・ひと・しごと創生交付金）	観光の振興、農林水産業の振興その他の産業の振興に資する事業等	1 / 2
内閣府・厚生労働省	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業（児童福祉法第6条の3第6項に規定される事業）	1 / 2
総務省	地域経済循環創造事業交付金	地域資源を活かした先進的で持続可能な事業	1 / 2、2 / 3、3 / 4、10 / 10（融資予定額に対する率）
	公衆無線LAN環境整備支援事業	防災拠点等における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備	財政力指数0.8以下は1 / 2（0.4以下等は2 / 3）
農林水産省	農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）	地域連携販売力強化施設（直売所等）	1 / 2等※上限事業費は国費4億円（税込）、延床面積1㎡当たり29万円以内、これを超える部分は交付対象外となる。
経済産業省	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金	充電設備費及び設置工事費	定額、2 / 3、1 / 2
国土交通省	社会資本整備総合交付金（社会資本整備総合交付金事業）	道路（標識、右折レーン、駐車場、トイレ、情報提供・休憩施設、防災・安全）	1 / 2

資料：令和元年度重点「道の駅」の企画提案の募集について（国土交通省）を基に作成

(3) 補助制度を活用した場合の事業費の負担区分について

駐車場、トイレ、休憩・情報発信施設は「一体型」（社会資本整備総合交付金により1/2を国負担）とし、その他（道の駅残りの敷地及び園地、事業用地）は町単独事業と想定した場合、町の負担費は約1億3,200万円である。

なお、防災・こども公園等については補助金の検討を行う。

図表 負担別事業費

		町負担費 (千円)	国負担費		概算事業費 (千円)	備考
			国負担費 (千円)	補助率		
①	駐車場	10,075	10,075	50%	20,150	社会資本整備総合交付金(国土交通省)
②	トイレ	16,000	16,000	50%	32,000	
③	休憩・情報発信施設	28,800	28,800	50%	57,600	
④	緑地	1,250	1,250	50%	2,500	
⑤	(小計)①~④	56,125	56,125	-	109,750	
⑥	防災・こども公園等	51,105	-	0%	51,105	※町単独事業(補助金を検討)
⑦	遊具	10,000	-	0%	10,000	
⑧	合計⑤+⑥+⑦	117,230	56,125	-	170,855	
⑨	事業用地	10,000	-	0%	10,000	-
⑩	園地	5,000	-	0%	5,000	-
⑪	用地全体⑧+⑨+⑩	132,230	56,125	-	188,355	

2. 概算収支の想定

(1) 収入の想定

常設の物販等施設はないため、恒常的な収入は発生しない。ただし、夏・秋等の観光、行楽シーズンには防災・こども公園を利用した催しを開き、移動販売車等による物品や飲食の提供を行うことで収入を得る。

出店日数は40日（夏休み30日、9月・10月の土日祝10日）、1日10者が出店し、出店料収入1,000円及び販売収入の10%を手数料として受領する。

また、観光案内所については賃貸料を課すとし、一般オフィス賃貸料の利回り（賃貸料算定の目安となる）を参考としつつ、公共的な性格を考慮し、その1/2程度と想定した（年額50万円）。

さらに事業用地の地代収入として360万円を加え、合計570万円が収入となる。なお、自動販売機の収入も想定されるが、本計画では想定していない（自販機収入の70～80%は設置会社へ）。

図表 収入計画

区分	項目	金額	算定根拠		
収入	出店料収入	400千円	出店料1,000円	出店日数40日	出店者数10者/日
	販売手数料収入	1,200千円	収入の10%	収入12,000千円	収入30千円/日 (注1)
	観光案内所賃貸料収入	500千円	収入の3%(注2)	事業費20,000千円	賃貸面積50㎡ 工事単価400千/㎡
	事業用地地代	3,600千円	1㎡当たり150円(注3)	賃貸面積2,000㎡	※2,000㎡×150円/㎡×12か月
	計	5,700千円			

(注1)1日の収入は移動販売事業者の情報による

(注2)一般オフィス賃料利回り(賃貸料収入÷事業費)は5%の1/2とした
(1か月当たり賃貸料)833円/㎡

(注3)事業用地の地代は下表より設定した

①計画地の用地取得費	145,050千円	さくほ議会だより第54号
②同面積	17,663㎡	〃
③1㎡当たり価額	8,212円/㎡	①÷②
④固定資産税評価額の料率	70%	
⑤地代の目安となる1㎡価額	5,748円/㎡	③×④
⑥地代の掛け率	3%	コンビニエンスストアの場合3～5%
⑦地代	172円/㎡	
	569円/坪	
⑧設定値	150円/㎡	

(2) 支出の想定

1) 人件費

本計画に必要な人員は休憩・情報発信施設において嘱託職員1名及びパート従業員（常勤換算で通常1.5名、冬期等1名）とした。

嘱託職員については「佐久穂町地域おこし協力隊」の報償費（月額166,600円※年額1,999,200円）を参考とし300万円、パート人件費は以下の設定により約384万円、計684万円（年額）である。

図表 パート人件費の設定根拠

項目	想定
営業日数	原則年中無休（別途、休業日の設定を考慮）
営業時間	9～18時（9時間）※244日 冬期等9～17時（8時間）※121日（12～3月）
時給	900円

(別表1) 管理運営事業者の人件費算定

	日数 (日)	時間/日 (時間)	時給 (円/時間)	常勤換算 (名)	人件費計 (円)
通常	244	9	900	1.5	2,964,600
冬期等	121	8	900	1	871,200
パート人件費					3,835,800

(注) 時給には福利厚生等含む

2) その他

設備管理費、備品購入費、修繕費、光熱水費及びその他は「長野市信州新町地場産業振興市場(道の駅 信州新町)指定管理者募集要項(平成31年度)」の指標(平成29年度実績)をもとに延床面積当たりの単価を本計画施設の面積に乗じて算出した。

なお、施設等の清掃業務は外部委託方式とし、年120万円(月10万円)とした。

図表 道の駅の年間支出

区分	項目	金額	算定根拠		
支出	嘱託職員給与	3,000千円	参考) 地域おこし協力隊の報償費: 月額166,600円(年額1,999,200円)		
	パート人件費	3,836千円	別表1(千円未満切捨て)		
	人件費・計	6,836千円	-		
	設備管理費	1,233千円	延床当たり7,088円	延床面積174㎡	トイレ、休憩・情報発信施設の計
	備品購入費	591千円	延床当たり3,399円	〃	
	修繕費	476千円	延床当たり2,736円	〃	
	光熱水費	950千円	延床当たり5,462円	〃	
	清掃業務費	1,200千円	一式(100千円×12か月)		
	その他	174千円	延床当たり1,000円	延床面積174㎡	
	計	11,460千円	-		

※園地・防災こども公園等の管理費は含まれていない。

(3) 収支の想定

以上より、収入(570万円)、支出(1,245万円)との差額はマイナス675万円となる。ただし、人件費は観光案内所に係るものであり、この分を観光協会が負担した場合、道の駅としての収支は赤字を出さない想定となる。

図表 収支の想定

区分	項目	金額
収入	出店料収入	400千円
	販売手数料収入	1,200千円
	観光案内所賃貸料収入	500千円
	事業用地地代	3,600千円
	計	5,700千円
支出	嘱託職員給与	3,000千円
	パート人件費	3,836千円
	人件費・計	6,836千円
	設備管理費	1,588千円
	備品購入費	761千円
	修繕費	613千円
	光熱水費	1,223千円
	清掃業務費	1,200千円
	その他	224千円
	計	12,445千円
	収支(収入-支出)	-6,745千円

3. 事業手法の検討

(1) 事業手法の整理と検討

管理運営については町直営及び指定管理者制度（運営委託方式）が想定される。

ほかに、施設貸与・譲渡方式（公共団体が建設し、民間に有償、無償で貸与または譲渡し、管理運営を行う）、リース方式（施設を民間が建設、所有し、公共団体が借り受けて、管理運営を行う）、PFI方式（設置・運営をともに民間が行う）方式等がある。しかし、本計画の経営環境（収支の想定）等から導入は難しいと判断し、検討から除外した。

それぞれのメリット、デメリットは以下のとおりである。

図表 事業手法の整理と検討（メリット・デメリット）

	メリット	デメリット
町直営方式	<ul style="list-style-type: none">・管理運営責任が明確であり、信頼性、継続性が高い・町の行政方針が迅速かつ正確に反映する	<ul style="list-style-type: none">・人件費等の管理コストが高くなる傾向にある・町職員の就業時間の負担増につながる（休日就業等）
指定管理者制度等	<ul style="list-style-type: none">・民間事業者のノウハウを活用でき、サービスの質の向上、コスト削減につながる	<ul style="list-style-type: none">・管理委託料制の場合、行政の歳出負担が想定される・指定管理者が変わることによりサービスの質に差が生じる場合がある

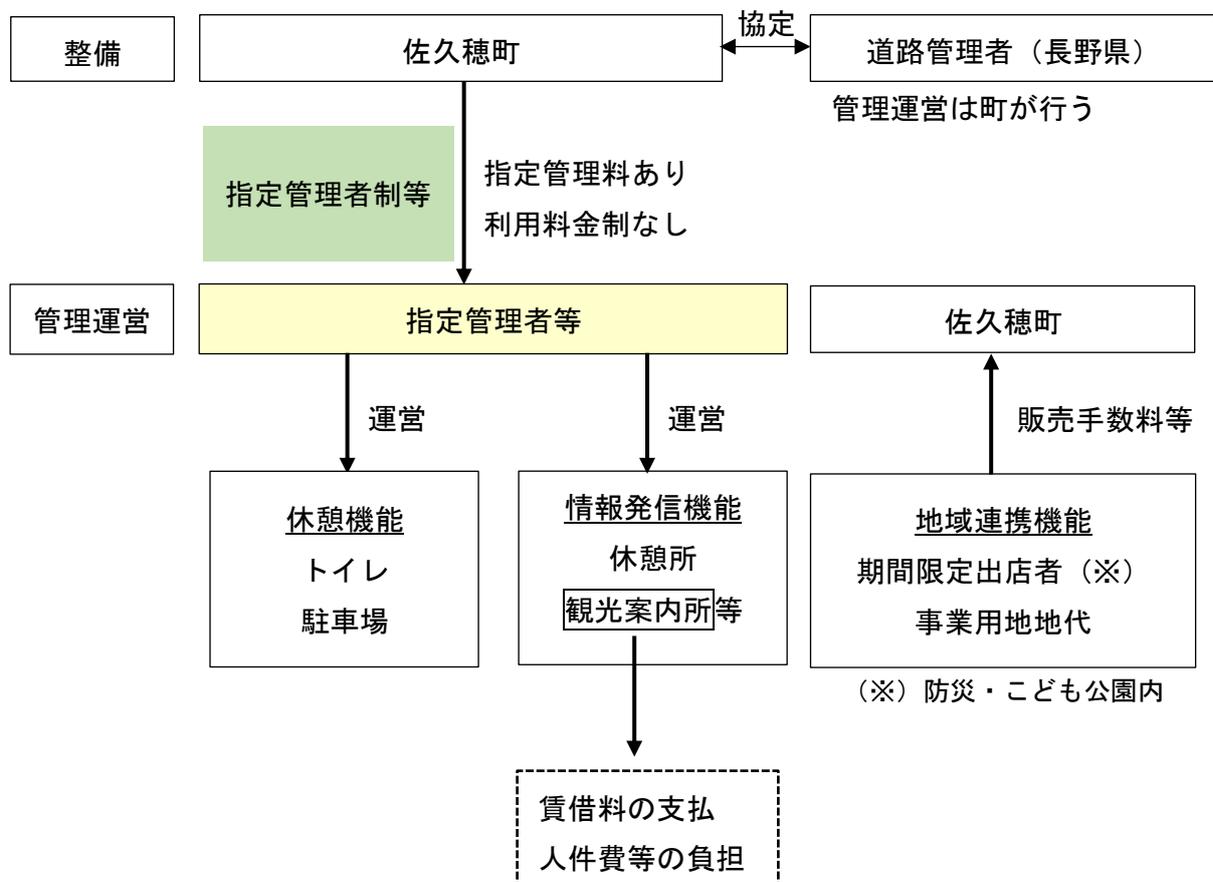
(2) 本計画における事業手法の選定

本計画では人件費等のコスト削減が可能な指定管理者制度等を採用し、各機能・施設の管理運営を一体（一者）とすることで効率化を図るものとする。

ただし、指定管理者等として相応しい団体等が町内に存在しない場合、相応する団体等を設けることも必要となる。

また、観光案内所については観光協会の独立採算制の可能性を検討し、将来的には道の駅を拠点とし、独自の事業収入を得る方法を模索する。

図表 本計画における事業手法



(3) 事業化に伴う課題の整理

道の駅における休憩・情報発信施設では常に人員（最少1名）を配置する必要があるが、施設内に物販（直売所等）を設置している場合はその従事者が兼務することができる。

しかし、本計画では物販施設の設置を想定していないため、これに替わる機能として観光案内所（佐久穂町観光協会）を設置、人員を配置することにより対応する。

また、事業用地については条件等を含め早期に協議を行い、進出を促したい。

4. 道の駅の利活用による地域振興方策の検討

(1) 道の駅を利活用した地域振興方策の例

道の駅を利活用した地域振興方策の例として、以下の例が挙げられる。

①多様な地域振興施設がある 「針T・R・S(テラス)」(奈良県奈良市)

物産販売、飲食施設等の地域連携機能(地域振興施設)の他に歴史展示室、観光農園、温泉施設、コンビニエンスストア等の多様な施設を有する例である。

「道の駅」の事例(多様な地域振興施設がある例)



■道の駅「針T・R・S(テラス)」 一般国道25号 奈良県奈良市
物産販売、飲食施設のほか、歴史展示施設、温泉施設等を兼ね備えた「道の駅」

概要



- 路線名：一般国道25号
- 所在地：奈良県奈良市
- 供用：平成13年7月
- 全体的面積：約63,000 m²
- 駐車台数：大型 50台
普通車 460台
身障者用 6台

<主要施設>

- 【物産販売等】地域特産物の販売、季節限定各種土産販売、輸入雑貨販売
- 【飲食施設等】イタリア料理、定食、ファストフード、菓子、パン等、自動販売コーナー
- 【地域振興施設】歴史展示室、高原野菜の販売
- 【その他】観光イチゴ園、温泉施設、コンビニエンスストア、ゲームコーナー、銀行ATMほか



至 上野・名古屋



笠置・柳生方面
名阪国道
針IC
至大阪 天理
369
入口
出口
地域振興施設
檮原・吉野
室生・長谷寺方面
温泉施設
レストラン
休憩施設・トイレ
情報コーナー
イチゴ園
物産・飲食店

道の駅区域
道路区域

資料：「道の駅について」(国土交通省、平成25年9月)

②観光ゲートウェイ機能 「摩周温泉」（北海道弟子屈町）

摩周湖等の周辺観光地の玄関口としての機能を果たし、常駐するコンシェルジュが地域の観光情報や利用者の要望に応じた観光モデルコースの提案等を行っている。

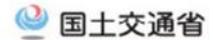


資料：「道の駅について」（国土交通省、平成 25 年 9 月）

③防災機能の強化 「三本木」(宮城県大崎市)

地域振興という視点に加え、地域の防災機能を担う点を重視した例である。近年は防災意識が高まり、地震や大規模災害への対応として、道の駅の利活用が注目されている。

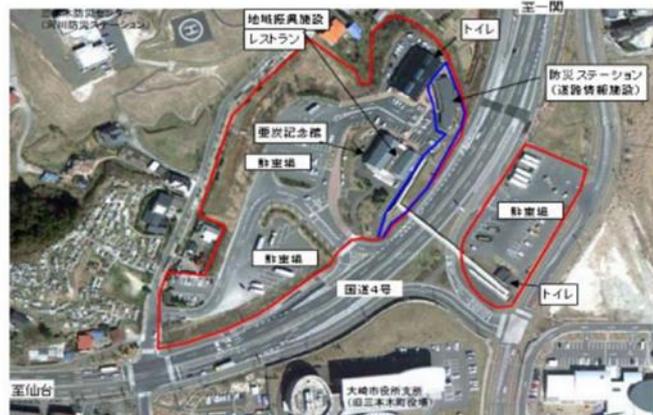
「道の駅」事例(防災機能を強化した例)



■道の駅「三本木」 一般国道4号 宮城県大崎市
地震や大規模災害時の防災拠点として対応するため、道の駅「三本木」と周辺施設が一体となって、平成20年度に整備した。東日本大震災においても、その機能を発揮。

概要

- 路線名：一般国道4号
- 所在地：宮城県大崎市
- 供用：平成7年4月
- 全体面積：約22,000㎡
- 駐車台数：大型 29台
普通車 125台
身障者用 2台



東日本大震災時は、一次避難所として利用

地方自治体と連携した施設等の整備

道路管理者

- ◆道路情報提供施設の整備(非常用電源)
- ◆駐車場、災害用トイレの整備

地元自治体

- ◇地域振興施設、防災施設の整備
- ◇地域防災計画への位置づけ
 - 一次避難所、応援部隊集結・活動・連絡拠点ほか
 - 防災情報ステーション 等



資料：「道の駅について」(国土交通省、平成25年9月)

(2) 地域振興となる事業の例

以下では地域振興の上で参考となる事業例を挙げる。

(参考となる要素)

●芝生広場等を利用し、移動販売車の出店を行い、集客を実現するとともに、事業収入を得る

[道の駅むなかた]

(道の駅の概要)

所在地：福岡県宗像市江口 1172

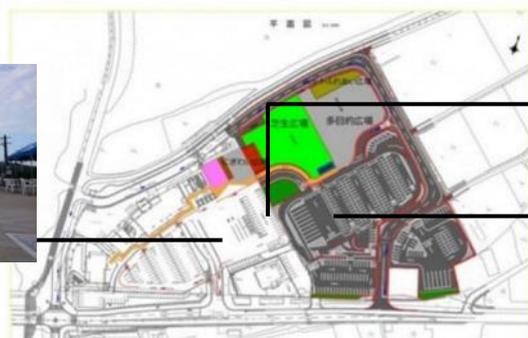
事業主体：宗像市 運営主体：(株)道の駅むなかた（宗像農業協同組合・宗像市商工会・宗像漁業協同組合・宗像観光協会・宗像市の出資）

(施設概要)

- ・敷地面積 13,691 ㎡、物産直売所、レストラン、情報コーナー等
- ・駐車場：大型 26 台、普通車 359（身障者用 6）台
- ・芝生広場（2,000 ㎡）、多目的広場（2,000 ㎡）、にぎわい広場（300 ㎡）をイベント会場、移動販売車の出店用として貸し出している。



にぎわい広場



多目的広場



芝生広場

(貸し出しの条件)

①芝生広場、多目的広場

全面利用により、展示会、ライブステージ、飲食イベント等の開催が可能

- ・平日：午前 9～午後 1 時まで、午後 1～5 時まで/5,000 円、1 日 10,000 円

(土日祝は平日の 1.5 倍)

物販手数料：売上の 10%

②にぎわい広場

通常時は椅子やテーブルを配置し、ファストフード店や移動販売店などの簡易店舗の出店

- ・物販（1 区画 14 ㎡×4 か所）：使用料 1,000 円/区画、手数料：販売金額の 10%
- ・イベント等（120 ㎡×2 区画）：使用料 2,000 円/区画、手数料：物販（金銭授受）がある場合は使用料の 3 倍

資料：宗像市

(参考となる要素)

●高齢者の生きがいの場づくりを目的に町内の高齢者 13 名で始めた朝市「山岡のおばあちゃん市」が原点で、道の駅開設に伴い移転、常に年間 50 万人の利用客が訪れている。小さな朝市が雇用者数 45 人（平成 27 年度末）、売上約 3 億円（平成 27 年度）の大きな事業へと発展した（データは農山漁村ナビ/農林水産省）。

【道の駅おばあちゃん市・山岡】

(道の駅の概要)

所在地：岐阜県恵那市山岡町田代 1565-169

開設：平成 15 年 8 月 8 日 供用：平成 16 年 4 月

事業主体：恵那市 運営主体：(株)山岡のおばあちゃん市

(施設概要)

- ①産直品売り場 9：00～17：00（3月～10月の土日祝 18：00 まで）
- ②みはらし茶屋 9：00～15：00（食事は 11：00～14：30、予約可）
42 席、屋外 18 席（和室 30 席）
- ③販売所（五平餅、アイスクリーム等）
- ④駐車場（普通車 55 台・大型車 6 台・障がい者 3 台・バイク用 12 台・EV 用 1 台）、第 2 駐車場 29 台（小里川ダム提体入口）
- ⑤ 24 時間 トイレ 3 ヶ所・多目的トイレ 1 ヶ所
（男子 9 器、女子 6 器、障がい者 1 器）
- ⑥ 巨大木製水車（直径 24m の国内最大級の木製水車）
- ⑦ 四阿（あずまや）発電器 ⑧ 芝生広場



みはらし茶屋（飲食施設）



産直品売場

資料：道の駅おばあちゃん市・山岡 HP

(参考となる要素)

●管理釣り場を併設し、釣った魚をバーベキュー場で提供、収入の一環とする

【道の駅南きよさと】

(道の駅の概要)

所在地：山梨県北杜市高根町長沢 760

事業主体：山梨県北杜市 指定管理者：(株)アルプス

登録年月：平成 14 年 8 月 営業時間/下記参照 定休日/1～2月の火曜日

(施設概要)

- ・道の駅エリア (14ha) と希望の丘エリア (6ha) からなる南八ヶ岳花の森公園を構成
- ①駐車場：普通車 312 台、大型車 6 台、身体障害者用 2 台/計 320 台
- ②トイレ：男 14、女 10、身体障害者用 2/計 26 (男 6、女 3、身体障害者用 1 は 24 時間)
- ③情報観光案内コーナー (午前 9 時～午後 5 時 30 分)
- ④農産物加工体験施設 (9～17 時)
- ⑤収穫体験農園 (青空農園/33,000 m²)
- ⑥芝生広場等 (わんぱく広場 5,400 m²、変形自転車、遊具、カブト虫小屋)
- ⑦レストランほたる (10～17 時) (12 月～3 月は 11:00～15:00) 292 m²、150 人収容
- ⑧リフトカー・展望施設
こいのぼり号・希望の丘展望台
- ⑨おさかな天国 (管理釣り場)、バーベキュー場 (冬期休業)
・釣った魚を隣接するバーベキュー場で食べられる

図表 施設の概要



資料：同駅 HP 等

(参考となる要素)

●周辺市町村が共同で開設することにより、広域の魅力発信する拠点を目指す

[久慈広域道の駅] ※計画中

岩手県久慈市及び洋野、野田、普代の4市町村による久慈広域行政研究会が三陸道久慈北IC付近（久慈市夏井町）に「広域道の駅」を開設し、久慈広域の魅力発信するランドマークとして整備を進める（令和3年秋頃着工、5年4月開業予定）。



～持続可能な道の駅～

“稼げる”道の駅（“維持管理運営段階の独立採算”）
×
“広域連携”道の駅（“広域市町村の魅力発信拠点”）

- ◆**広域市町村の玄関口**
三陸沿岸道路利用者に必ず寄ってもらえる、地域外から「ひと」を呼び施設
- ◆**広域市町村の新たな魅力の創出**
広域道の駅から既存道の駅や周辺の観光地へ「ひと」の流れをつくり、各市町村の魅力を集結させる施設
- ◆**地方創生の拠点**
仕入れ先となる地元生産者の生産意欲の向上や若者を中心とした就業機会を増やし、U・I・Jターンを推進し、中長期的な人口減少の抑制を図る施設

所在地	久慈北 IC 周辺（岩手県久慈市夏井町烏谷第7地割）
面積	約 16,000 m ²
所有者	民有地（今後、市が取得予定）
法規制	・区域区分が定められていない都市計画区域（非線引都市計画区域） ・農業振興地域、農用地区域
上位関連計画	・観光・交流拠点（久慈市都市計画マスタープラン（H29.3）） ・前面道路（国道 45 号、395 号）は第一次緊急輸送道路
建ぺい率／容積率	70％／200％

資料：久慈市

(参考となる要素)

●観光案内にととまらず、さまざまなアクティビティ（遊び・体験等）を展開し、自主財源の確保を目指す

【白馬ライオンアドベンチャー】

白馬村及び周辺の自然（川・湖・山等）を利用したアクティビティを提供することで、事業収入を得ている。若年層のスタッフが同村へ定住する効果もある。

（事業主体）

(株)ポップ（白馬村北城 3020-567） TEL 0261-72-5061

※北海道（ニセコ町）及び四国（徳島県三好市）にグループ企業がある

（事業内容）

スポーツに関する催事の企画・立案・コンサルティング、スポーツ用品の開発及び卸・販売、旅行業及び旅行代理店業、損害保険代理業、スキー用品のレンタル業、スキースクールの企画・運営・管理、パラグライダースクールの企画・運営・管理、スノーボードスクールの企画・運営・管理、スキューバダイビングスクールの企画・運営・管理、飲食店業

（ライオンアドベンチャーの主な活動）

ガイドツアー、カヌー、ラフティング、熱気球、パラグライダー、スノーモービル等

（体験会場）

体験会場	電話番号	住所
ライオン事務所	0261-72-5061	白馬村北城5746-3(旧八方ローソン)
エコランド・インドアセンター(レインボーレンタル)	0261-85-2056	白馬村北城3020-567
Hakuba47	0261-75-3533	白馬村神城24196-47
白馬五竜いもりゲレンデ	0261-75-2636	白馬村神城飯森26092
青木湖ベース	0261-21-4555	大町市平23245
白馬村観光局	0261-72-7100	白馬村北城3476
白馬ジャンプ競技場	0261-72-7611	白馬村北城4533
川の駅さざなみ	0261-26-2101	大町市八坂舟場15719



熱気球



ラフティング



スノーモービル

資料：(株)ポップ

5. 事業スケジュールと今後の課題検討

(1) 事業スケジュールの検討

令和2年度以降の事業の進め方については以下のとおりとする。

令和2から3年度は町内調整等を行うと同時に管理運営手法の検討及び決定を行い、早いうちに管理運営者の選定を進める。

令和3年度において実施設計及び造成・建築工事に着手し、令和6年度中の開業を目指す。

なお、今般の新型コロナウイルス等の感染症対策により、事業スケジュールが変更となる可能性もある。

図表 事業スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町内調整等					
町民説明会	↔				
事業者説明会	↔				
基本計画の改訂	↔				
施設整備					
業者選定・基本設計		↔			
実施設計			↔		
建築工事				↔	
管理運営					
管理運営手法調整		↔			
管理運営者選定			↔		
開業準備				↔	
(事業用地)	※				
開業					●

(注) 概ねの想定であり、諸事情により変更もある

※早期での進行に努める

(2) 事業実施に向けた課題・問題点の抽出及び対応策の検討

本計画を進めるにあたって、以下の課題・問題点が挙げられ、それぞれ対応策を検討した。

	課題・問題点の抽出	対応策の検討
事業性	・ 立地市場環境より地域振興施設等の成立性は低いため、本計画では物販施設等の導入がなく、収入面での力が弱い。	・ 開業後の利用傾向を見据えながら、段階的に機能（施設・サービス）を増やしていく。
管理運営面	・ 観光協会の事務局設置という想定が考えられるが、協会は法人格を持たないため、指定管理者には当たらない。	・ 観光協会が法人格を有し管理者となる。 ・ または既に法人である団体を管理者とし、協会は入居者として運営に携わる方法も考えられる。
事業用地	・ 参画希望者が存在するが、事業内容及び経営環境についての具体案が出ていない。	・ 早期に希望者との協議を進め、契約条件等を含め具体化を図る。

令和3年2月

長野県佐久穂町

総合政策課 政策推進係